

第八章

拡充期の商大

第一節 高度経済成長期の量的拡大

商大の量的拡大

一九四九（昭和二四）年の新制大学への昇格時、一四〇名の入学定員は五四年に一六五名となり、六三年までその定員は維持された。この間、入試倍率は五三年の一四・五六倍をピークに、ほぼ一〇倍以上となっていた（実質倍率は数倍前後）。しかし、六四年に定員が一八五名になったのを皮切りに、翌六五年には二六五名、六六年には二九〇名と急増する。六九年から七三年までの一時期、二六五名と減少するが、七四年（二七五名）から再び増加に転じ、七八年には一挙に三八五名となり（八五年まで）、八六年・八七年には臨時増募が計四〇名加わる。実に四年ほどの間に、学生定員数は約三倍近い増加となったのである。

また、短期大学部も一九五二年度の開設時の入学定員は八〇名だったが、六六年に一二〇名に、さらに六八年に一六〇名に増員されていた。

このような学生数の増加に対応して、教職員数も増加する。新制大学発足時には教員・職員合せて九八名の定員だったが、一九六〇年に二二〇名（短期大学部を含む）、六五年に一四三名、七〇年に一八二名、八〇年に一九九名、九〇（平成二）年に二〇一名という増加ぶりである。

もちろん、これは全国的な「大学教育の大衆化」にほかならなかった。大学進学率は一九五五年の一八・四％から、六五年には二五・四％、さらに七五年には三二・四％に達した。国公立立合せて大学数は五五年の二二八校から、六五年には三一七校、七五年には四二〇校と二倍近い増加ぶりだが、学生数の増加ぶりはさらに大きく、五五年の約五二万三千名から、六五年には約九三万八千名、七五年には約一七三万四千名となる。教員数も五五年の約

全国大学学校数・学生数・教員数

区 分	学 校 数				学 生 数	教 員 数
	計	国 立	公 立	私 立		
昭和30年 ('55)	228	72	34	122	523,355	38,010
35 ('60)	245	72	33	140	626,421	44,434
40 ('65)	317	73	35	209	937,556	57,445
45 ('70)	382	75	33	274	1,406,521	76,275
50 ('75)	420	81	34	305	1,734,082	89,648
55 ('80)	446	93	34	319	1,835,312	102,989
60 ('85)	460	95	34	331	1,848,698	112,249
平成2 ('90)	507	96	39	372	2,133,362	123,838
7 ('95)	565	98	52	415	2,546,649	137,464
12 ('00)	649	99	72	478	2,740,023	150,563
13 ('01)	669	99	74	496	2,765,705	152,572
14 ('02)	686	99	75	512	2,786,032	155,050
15 ('03)	702	100	76	526	2,803,980	156,155
16 ('04)	709	87	80	542	2,809,295	158,770
17 ('05)	726	87	86	553	2,865,051	161,690
18 ('06)	744	87	89	568	2,859,212	164,473
19 ('07)	756	87	89	580	2,828,708	167,636
20 ('08)	765	86	90	589	2,836,127	169,914
21 ('09)	773	86	92	595	2,845,908	172,039

【文部科学省統計要覧】による。

三万八千名から、六五年の約五万七千名、七五年の約九万名へと増える（以上、『文部統計要覧』による）。

一橋大学を例にとると、新制大学発足時四四〇名の学生定員は、六五年に六〇〇名、七五年に七八〇名となる。教職員の定員は、一九五〇年に三三四名、六五年に四〇五名、七五年に五二〇名である（ただし、教員の増加が大部分で、職員は微増にとどまる）。これについて、一橋大学学術史刊行委員会編『一橋大学百二十年史』には、「社会科学の個別研究と総合研究をバランスさせるためには人・予算・設備を拡充する必要があり、したがって、学生定員増を行う。この定員増は研究・教育のレベルを低下させるものではなく、むしろ研究・教育の携わるスタッフの充実を図るものである」とあるが、ほぼ同様ことが小樽商大にもあてはまるといえよう。ややのちに、藤井栄一学長は学生の入学定員や教員定数の拡大について、「大学は規模が大きければそれだけよいというものではありませんが、多様な学生を受け入れて、多彩な教育をするためには、かなりの規模が必要ですし、研究の面でも、とくに最近のように境界領域の開発が進んでくると、総合性が必要になるかと思えます」（『開学八十周年に当り』『緑丘』（同窓会誌）

第六七号、九〇年二月」と述べるのである。

実方正雄の学長就任

『同窓会誌『緑丘』（幕目版）第四六号（一九六五年二月）が「混沌の学長選挙」と報じる経過は、次のようなものであった。加茂儀一学長の二期八年の任期修了を前に、一九六五（昭和四〇）年九月から学長選挙がおこなわれ、加茂学長・実方正雄大阪市立大学教授・大泉行雄前香川大学学長のいずれもが過半数に達しない事態となったため、あらためて選挙がやりなおされ、一〇月二七日、最終的に大泉が学長候補者に決定した。しかし、四〇日間にもおよび説得交渉にもかかわらず、小樽高商の卒業生である大泉は研究生生活をつづけることや現職の神奈川大学教授としての職責を理由に学長就任を固辞した。一二月八日の教授会で大泉断念を決定し、振出しにもどった。その間、一月七日で任期を終えた加茂は丘を去り、松尾正路が学長事務取扱者になった。

学生新聞『緑丘』は九月二五日付の「学長候補者決まる」と題した号外で、「現在の商大には、学科編成、依然と変らぬ教授陣の手薄、学内施設の不十分など多くの難問を抱えており、これを手際よく処理する才覚のある有能な学長の誕生が望まれる」と述べている。同第三五〇号（二月二五日）は、大泉固辞の理由の背後に「地方大学に対する疎遠が大きく作用していた」と推測する。

再び後任の学長が決まらない事態に、学外からの批判も強まったため、教授会は話し合いを繰り返かえし、学外者で学長就任を受諾してくれる人物に絞った。その結果、すでに八年前の学長選挙の際にも、また今回の第一回選挙でも名前のあがった実方正雄を統一候補として推薦することになり、六六年二月一〇日の第三回選挙で無投票により候補者になることが決まった。商大の抱える難問や大阪市大との関係で説得には難航が予想されたが、実方は受諾し、三月一日付で就任となった。「引受けるまでには、随分と考え、また悩みも致しましたが、引受けて就任した以



実方学長歓迎ストーム

上、私は、全力を尽して、母校発展の途は、先輩の残された遺産と伝統とを十分に尊重しながら、更に一段と学問的水準を高めることにあると信じます」と、実方は緑丘会員に向けて決意を述べる（『小樽商大緑丘会報』第二号、一九六七年三月）。

実方は一九二七年に小樽高商を卒業し、東北帝大法学部に進み、民法を学んだ。三七年に大阪商大に赴任、戦後には大阪市大の初代学生部長のほか、二度にわたって法学部長を務める。五一年から三年間、商大の兼任教授となるほか、五七年からは三度「緑丘寄贈講座」に出講し、「経済法」の集中講義をおこなっている。『金約款論』、『国

際私法概論』、『商法学総論』などの著書がある。新聞では「学究はだ、温厚な人物」と評されたという。また、一言で校長や学長の本質を言い当てる小林象三は、「SANEKATA THE SINCERE」を呈した（以上、『緑丘』

〔募目版〕第四九号、六六年五月）。

三月四日、学長として母校に足を踏み入れた実方を、学生たちはストームで歓迎した。しかし、四月の緑丘会大阪支部の「実方新学長を送る夕」での椎名幾三郎の「母校の危機を救ってくれてありがとう」という寄書にあるように（『緑丘』〔募目版〕第四九号）、その前途には多難が予想された。のちに、実方自身も「旧制から続いた大学に三十数年もおりました私には、率直に言って、新設の大学である母校に、研究教育の体制面や意識面で、かなりの問題が感ぜられました。また、法律学を専攻致しました私からすると、事務執行面にも、何かと問題が残されました」（学長退任にあたって『緑丘』〔同窓会誌〕第六号、一九七六年）と語る。

就任後まもなく、『緑丘』新聞会の取材で抱負を問われて、「新制大学は旧制にくらべて設備その他の面で劣るので、一層充実し、格調の高い、風格のある大学に盛りあげたい」と答えている（第三五号、六六年四月二五日）。加茂前学長が「緑丘の沈滞」を打破し、新たな緑丘の発展のプランを提示しながらも、主に外表面での整備に追われて中途で丘を去らざるを得なかったのを受けて、実方は残された内面の充実という課題に取り組むことになる。実方はそれを「学問水準の向上」と「学園の民主化」と表現した。後者については、学長就任二年目のインタビューで、「学内行政、とくに教官の昇進問題の取扱などに関して色々と民主化してきたつもりです。入学試験制度についても、そういえると思います」（『緑丘』第三六五号）と発言していることが、手がかりとなる。教官の昇進問題とは、後述する教員充足の問題に関連して、それまでの助教から教授への昇格条件をやらわけるものと推測される。

一九七〇年二月の学長選挙で実方は圧倒的多数を得て再任を要請されるが、「私は四年間学長をやった結果、小樽商科大学長として不適任と考えたので、辞退する」と辞意を表明する。学究生活への復帰願望とともに、第二節でみる学園紛争への対応をめくり、実方は自らを「不適任」と考えていたからである。それでも、重ねての要請に再任を承諾する。さらに、七四年の選挙でも再任され、さらに二年間の任期を務めた。三期目にあたり、「研究・教育の水準をさらに一段と高め、規模こそ小さいが、天下に誇りうる存在となり、格調高くして真に国民に奉仕する大学に育てあげたい」という「将来のヴィジョン」をあらためて掲げる。その具体的な施策の第一は、「優秀な教官の定着率を高め、優秀な教官をさらに集め充実して行く、ということ」（『学長三選に当って』『緑丘』〔同窓会誌〕第二号、一九七四年）であった。

一〇年の学長職からの退任にあたり、新聞会のインタビューに実方は「在任中は学外の仕事も一切断わり努力してきたが、学問の品格向上の点で少し及ばなかった。大学院はせめてもの成果だろう」と率直に語る（『緑丘』第三八九号、一九七六年四月一七日）。学長職として学生と対峙することはあったが、その誠実な人柄を学生たちも認めていた。こ

のインタビューの最後には、「実方氏は、根っからの学者肌と言われる人で、その俗気の無さは学生にもある程度迎えられるようになっていたようだ」とある。

“SANEKATA THE SINCERE”

加茂前学長は課外講義として「世界文化史」を講じたが、実方正雄学長は一九六六（昭和四一）年度から「商法Ⅰ」の講義を担当する（七二年度まで継続）。学長就任時、「学長は私の性格に合わない。学生相手の講義が一番好きなのだが……」（『北海道新聞』、六六年二月三日）と語っていたが、それを実践した。『教授要目』（七二年度）には、「講義は、私の商法理論体系にしたがい、資本法としての歴史的機能を有する商法の意義や、資本制企業の法律的構造一般の問題を取扱い（商法総則）、ついで、企業形態の法（会社法）、ことに会社企業の諸法形態に論及する」とある。教科書には自著『再訂商法講義』を用いるが、「この書物は講義案たる性質上、簡明にすぎ、やや難解であるから、講義では、平易にかみくだいて、ときには重要判例などをとりあげながら、解説するつもりである」と、学生への配慮がなされている。

ちように学長再任が焦点となりつつあった一九七〇年二月三日の『北海タイムス』に、実方は「正常か、異常か」という短文を寄稿する。「一般大衆」と「権力者」とでは、「何が正常で何が異常か。全く混線してしまう」として、大学の実情を考察する。「封鎖などもちろん異常である。しかし、機動隊が常駐し、建物にすっぽり金網をかぶせ、果ては鉄格子まで付け、その中で講義したり事務を執ったりすることも、到底、大学の正常な状態とは思われない」とし、「機動隊を入れさえすれば正常化となり、これに頼らなければ正常化はありえないのかというひがみ根性を起したくなる」という、紛争を抱える学長としては大胆率直な見解を述べる。次節でみるように、紛争の激化のなかで商大の学長として、苦渋の決断などを迫られ、団交中に倒れるなどの苦労に直面するが、この短文を次

のようにむすぶところに、「SANEKATA THE SINCERE」たるリベラリストの真髓がうかがえる。

権力という色眼鏡を通して社会事象をみるところから、正確な判断は生れえない。異常な法で秩序の正常化を図るのは、常に権力者の発想である。歴史の教えるところによれば、権力者が正常視していることを、一般大衆が異常だと肌で感じて反発するところから、社会の進展が始まっている。心すべきことではないだろうか。

入学式や卒業式の告辞でも、実方は学生に語りかける。一九六八年三月の卒業式では、「時代の動きは歴史の歯車を逆転させるような不安に満ちている。もう一度、現行憲法の精神を考えてみよう」（『北海道新聞』、六八年三月一五日）と述べ、七二年四月の入学式では、「戦後教育の原点」に言及し、「歴史は進歩する。多少の曲折があっても必ず前進する。人類進歩の普遍の原理にしたがって新憲法の精神を、歴史の歩みの中で実現し、定着させてゆく役割を果すものとして、教育をとらえたものが、ほかならぬ「教育基本法」なのであります」として、その前文を引用する（『学園だより』第五号、七二年六月）。

それらは意識的になされた。「敗戦を契機として、わが国の憲法やその根底をなす思想の大変革が起った前と後とを生き抜いた者として、しみじみと痛感させられたこと」を発心としている。このように「学園を去るにあたって」のなかで述べたあと、実方は「民主社会における人間としての主体性を高めることが大切で、それには、色々な立場や理論や経験などを謙虚に受けとめ、みずからを客体化して反省するだけのゆとりと寛容性が特に必要であり、この謙虚さと寛容性がこそが、人間が互に主体的存在として尊重さるべき民主社会存立の基礎ともなる、ということ」（『学園だより』第一三号、七六年三月）をあらためて強調する。

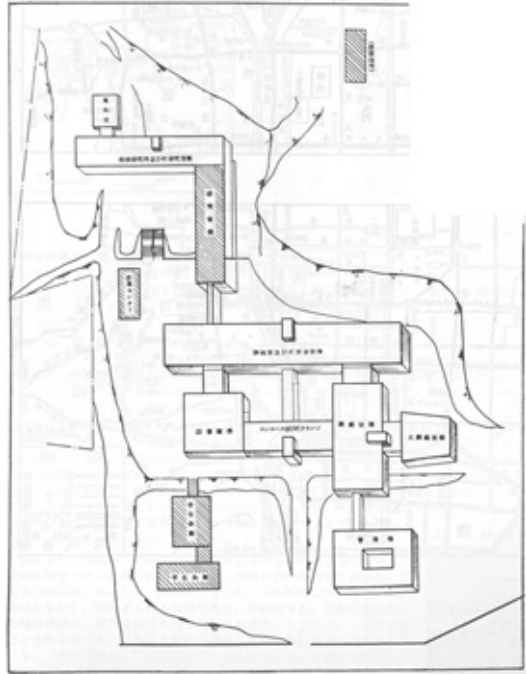
“SINCERE”であるだけに、実方は「研究・教育者としての夕暮にさしかかった今、教育信条と現実との間に立ち

止り、私の悩みはまことに深刻である」と、「私の苦悩」と題した『学園だより』第一号（一九七二年二月）の巻頭言に、率直に記す。その現実とは、「大学の大衆化」により学生の「自ら望んで学ぶ姿勢」が大きく欠如しているということである。「大学はこの現状を直視して、「自ら積極的に学ぶ姿勢」を発芽させ、成長させるため、豊かな土壌と環境とを提供しなければならない」としつつ、その確立は「きわめて難かしい問題」である。

学生のなかに「悪しき学生像」＝「学ぶ姿勢がないという側面」を刻まないということを教育信条とする実方にとつて、それは「大衆化された最近の新制大学」では通用しがたいと判断せざるをえない。そこに「私の苦悩」があるとする。どのように「自ら積極的に学ぶ姿勢」を発芽させるのか、その種蒔きの工夫として「学習の自由」を保障することが考えられるが、それは一転して「怠惰の自由」にもなりかねず、また、「学習の自由」は「専門性の深化」の前提条件となるが、これも「偏狭な専門性」に陥りかねない、という。こうしたジレンマに、実方の悩みは深まる。それでも、後述するように七二年のカリキュラム改正では、おそらく実方の意向も反映して、「学習の自由」＝選択度を広げ、自主的な学習の深まりを期待し、それを保障すること」（『カリキュラム・長期計画問題について』『学園だより』、第二号）を二つの眼目のうちのひとつとするように、いわば性善説にかけて一歩前に進み出ようとしたといえる。

「二学部六学科」構想

実は学長選任のさなか、一九六五（昭和四〇）年秋から六六年春にかけて、文部省からの「全校舎改築にとまなう大学組織の長期計画」提出の求めに応じて「二学部六学科」構想の青写真が作られていた。加茂前学長時代に作成された「商大一〇年計画」の改訂版ともいえる新「商大一〇年計画」（「四〇年構想」となる。将来計画委員会が審議していたもので、松尾学長事務取扱は同窓会誌『緑丘』（『纂目版』第五〇号（一九六六年）に「学園の近況」と題して、この概要を次のように紹介している。



建物配置図（同窓会誌『緑丘』〔藝目版〕第50号（1966年））

商学は経営学を改称しました。すなわち、商学部は、経営学科、経営法学科、管理科学科、統計計算学科。経済学部は、経済学科と国際関係学科の二学科です。それに大学院というあんばいです。短大は新校舎に移り、商科大学の第二部となります。

ただしこの計画のすべては、参考資料の青写真で、細目の論議や本格的な検討はこれからです。いずれにせよ、実方新学長に課せられた当面の大問題が、大学院設置を含むこの長期発展計画であることはまちがいないさそうです。正面から取組んでいただくつもりです。

実方新学長のもとでさらに検討が加えられ、六六年七月に概算要求として文部省に提出している。経営学部と経済学部の二学部とし、商学部には経営学科・経営法学科・管理科学科・統計計算学科を、経済学部には経済学科と国際関係学科を置くという構想となった。これらのなかでは経営法学科・統計計算学科・国際関係学科の登場が目される。もちろん、経営法学科は高商以来の法学部門の拡充である。

これを報じた六六年七月三十一日の『北海道新聞』によれば、学生数は二倍近くなる。六六年から七五年までの「十

年間を四期に分け、機構を一新するほか、施設も近代的なものに全面的に建てかえるという大規模なもの」という。二学部への拡充計画は、六八年度以降の実施が目論まれている。これに連動して、六七年度には大学院商学研究科の新設を想定し、さらに将来的な博士課程の設置計画、短期大学の五年制の二部への昇格、地域経済研究施設の設置も盛り込まれていた。

この構想については、『緑丘』第三五四号（一九六六年九月一五頁）も詳しく報じている。当初、二学部ではなく三学部構想だったが、「国の設置基準による土地面積基準では二学部だけの敷地しか」なかったため、断念したという。しかし、記事では「計画の問題点」を突く。まず教員の現員不足で、とくに経済学科においては「経済原論」「経済変動論」などの重要科目が非常勤講師の集中講義によってまかなわれざるをえない現状である。また、新設予定の国際関係学科などの性格が不明確で、向う方向が定かでないという（また、産学共同路線に乗っているとして全般的な「実学尊重」傾向にも懸念が示されている）。そして、「この計画自体が、非常な不安定の状態にあること」を問題視する。すなわち、「大学院設置なり、二学部構想が通らなければ、予算の範囲内ではか工事が出来ず、途中で工事が中止になる危険性を充分持つており、一つつまりれば、もろくもつぶれる可能性がある」とするのである。

先の『北海道新聞』の記事では「年度のずれはあっても実現は確実視され、道内教育界の期待は大きい」と楽観視されていたが、実際にはこの拡充計画は予定どおり進まなかった。一転して一九六六年九月一三日の『北海道新聞』が報じるように、「教授、定員の半分以下 スタッフ不足は深刻」という問題が大きな制約となったのである。その記事では、教授・助教授定員五七名中、欠員が二三名に達するほか、「学科別にみると一般教養、語学関係が比較的充足されているのに、肝心の専門学科の欠員が目立っている。たとえば、経済学科は八人の教授定員に四分の一の二人、助教授も九人の定員に五人しかいず、結局、北大からの非常勤講師や教授の兼任にたよっているのが現状」と指摘する。

就任後二年を経て、新聞会のインタビューに答えて、実方は「大学院設置の申請が通らなかつたのは、大学院を設けるだけの教授スタッフが充実していないという、文部省その他の判断です」、「現在の教官が極めて優秀な学者として成長し、また優秀なスタッフを集めることが大学院設置の大前提ですね」と語る。「大学院大学とそうでない大学との間にはいろいろな面で格差があることも事実」（以上、『緑丘』第三六五号、六八年一月一〇日）とするように、地方かつ単科の国立大学にとって自力では乗り越えるのに困難な厚い壁に直面した。商大の場合も、大学院設置というプランの第一歩目でつまづいてしまったといえる。

ようやく商学研究科の設置が認められる一九七一年時点で、新「商大一〇年計画」は見直しを迫られていた。学生課『学園だより』第一号（七二年二月）の「カリキュラム・長期計画問題について」（安孫子麟学生部長）では、「一般に大学における長期計画の悩みは、学部学科充実と建物計画が併行して進行しないところにある」としたうえで、「その矛盾が教室棟の増設に際して表面化し、四〇年構想をそのまま実施すれば、当面大きな障害が予想される事態が生じたという。これに対処するために「将来計画委員会」が設置され、「四〇年構想」の再検討がなされる。「一方で本学の基本構想の検討と、他方で基本構想の如何にかかわらずさし当り支障のないその年々の計画の立案と、二本立てで審議せざるを得なかつた」と苦境が吐露される。

「さし当り支障のないその年々の計画の立案」とは、急増する学生数に応じた教室や課外活動施設などの拡充整備である。それは、大学進学率の上昇に連動した文部省の国立大学定員の拡張にともなうもので、商大の学生定員や教職員定員も大幅に増えていった。長期的な建設計画に必ずしも沿ったものではなく、当面の必要に迫られての改築や新築が進んだ。複数学部と新学科の増設と連動した拡充ではなく、量的な拡大がまず優先されたといえる。

七四年の「学長三選に当って」において、実方は「経済学部・経営学部への二学部拡充改組案については、学際的な研究領域が拡がってゆく方向を考えますと、従来の学部学科の枠にとらわれてゆくのがよいか、或いは、それ

にとられないで、社会科学の単科総合大学的な内容で拡充発展してゆくのがよいか、慎重に考慮すべき問題ではないかと思えます」と、見直しの可能性も示唆している。

『エコノミスト』七四年九月一日号が、連載「キャンパス74」で「伝統守る小さな大学」として商大をとりあげたなかで、「教員の流出（年平均二～三人）はあつてもなかなか補充がきかないとかで、斜陽感から脱しきれない」としたことについて、実方は「これは全く認識不足も甚だしい報道で、心外というのほかはありません」と反発する。実方にとって、「この現象は、旧制からの大学（旧制帝大など）と学制改革による新設大学との間に、予算措置上大きな格差がある結果」、生じたものだからである。短期大学部を含む教員定員八八名中、九月現在で現員七三名として、教官充足率は他の文化系諸大学にくらべて劣ることはないとする（『学園便り』『緑丘』（同窓会誌）第三九号、七四年一月）。

旧本館の取りこわし

加茂学長時代の智明寮・学生会館・計算機センター・体育館の新築につづき、一九六五年八月から教官研究棟（一室六坪、七八室）の建設がはじまり（一九六六年五月竣工）、一九六六（昭和四一）年夏から図書館の建て替えと講義棟（海側・東半分）の建設が進んだ（六七年九月竣工）。六八年度には管理棟が完成する。その後、一段落するが、「昭和四三年以降、学科目増・短大学生定員増・大学院設置が実現するなかで、建物の不足や旧校舎の老朽危険化・維持費増大もあり」（『学園だより』第四号、七二年二月）、七二年三月から旧本館の取りこわしと講義棟の増築がおこなわれていく（七三年三月竣工）。さらに新講堂（六〇〇番棟）も取りこわされ、高商時代の建物は五〇〇番棟を除き、すべて姿を消した。商大の量的拡充に対応して、一九六〇年代後半から七〇年代前半にかけて、緑丘の姿はすっかり変わった。七〇年代後半には、さらに学生数増大による増築工事がおこなわれる。



講義棟の新築へ

七八年春には、「蔦葉に包まれ古色蒼然たる煉瓦造りの旧校門」（増井幸夫学生部長「学園だより」『緑丘』（同窓会誌）第四七号、七八年二月）が、車道と歩道を設けた広い正門にするために取りこわされた。

取りこわしが日程にのぼってきた一九七二年初め、旧本館の保存の声があがる。「せめて特徴のある正面玄関をはさんだ部分だけでもなんとかしたい」（『北海道新聞』、七二年一月一四日）という実方学長の意向もあり、緑丘会でも募金活動を検討するが、多額の保存費用が見込まれたため、断念せざるをえなかった。七三年七月二一日の『朝日新聞』道央版は、「消えゆく小樽の象徴 商大旧本館 保存話も実らず 六〇余年の歴史 年内に解体へ」と報じた。

これに先立ち、図書館や講義棟竣工の際に来学した加茂前学長は、総合改築計画が順調に進んでいることを喜びつつ、「海に面した前庭が新しい建物のため半分以下になっていること」を残念がる。当初の加茂案では「本館を出来るだけ山の方へもって行って、前庭を在来のものよりももっと広くし、芝生の地面をもっと多くして学生会館に出入りする学生が芝生の上に寝ころんで、あのすばらしい環境にゆっくりしたりしながらだべりあうことが出来ればよい」というものだったという（『緑丘』第三六五号）。

また、斉藤要（「商品学」）は「学園の増築に想う」と題して、『学園だより』第二六号（一九七九年一月）で、次のように記している。

私が本学に赴任した頃（昭和三〇年代後半）は、すでに二階建の寄宿舎とか石鹼工場は見当らなかつたが他の建物は残存し、大切に使われていた。また、そこには薄い緑色の木造建築と赤色のレンガ建築のたたずまいが四季の変化に富む背景と見事に調和し、五〇年の歴史の重みとロマンをただよわせる風景があった。旧実験室の裏山は、野鳥の楽園でアカゲラが樹の幹ではなく、校舎の板壁に口ばしをリズムカルにたたきつけている姿も良くみかけたものである。また二階の旧教室では講義中に煙突孔からサクラドリ、時にはウグイスまでが飛びこんで、それこそ閉口したことも今では懐しい思い出となっている。

また、前述の『エコノミスト』七四年九月一〇日号は、「この学校を訪れて、いささか期待外れだったのは、緑色の建物が失せ、平凡な鉄筋校舎にとつて代わりつつあること。ハリガネ細工のようなラセン階段もなければ、商品講堂も見られない。サン・シモンとケネーなどの特別コレクションを抱えた図書館は立派に再建されているものの、どうも、明治、大正は遠くなりにけりである」としている。

大学院の設置

「二学部六学科」構想に連動し、大学院設置が計画され、一九六五年以降、概算要求に毎年盛り込まれていたが、教員の充足不足を理由に認められなかった。六九年四月、専攻科に新たに「管理科学専攻」（定員五名）が追加された。学年進行により、商学部管理科学科から卒業生が出ることに対応した措置である。

ようやく七一年度に大学院設置の概算要求が文部省によって認められることになる（同時に認められたのは、他に岡山大・金沢大・弘前大・島根大の六研究科）、七〇年九月九日の学部教授会の承認をへて、大学院準備委員会が設置された。そして、一一月三〇日付で、大学院商学研究科の設置申請書が文部省に提出された（正式の設置申

請書の提出は七一年一月中旬)。次のような理由書が付された。

本研究科の目的は広い視野を持つた有能な人材の養成であり、したがって、社会の歴史的な発展の動向の深い洞察と今日の世界の経済構造の正しい理解のうえに立つて、広い意味での経営者理論の高度の専門研究を可能にするような授業体系を開設するものである。

幸に本学は明治四四年小樽高等商業学校として設立以来、独自の学問的伝統のもとに数多くの実業界の指導者、研究者を世に送り出している。又新制大学として発足後は昭和三八年に我国最初の管理科学科を設置し、時代の要請に応えて来た。

このような歴史的な伝統を背景として新らしい試みとして経済学科・商業学科・管理科学科を総合して、その上に研究科を設置し、前述のような目的を達成するとともに経営学の新たなる進展と近代化に貢献しようとするものである。

道内では最初の商学研究科の設置となり、実方学長は「五年越しの念願が果たした、学部、大学院がそろった単科大学としてふさわしい内容づくりに全力をあげたい」(『北海道新聞』、七〇年二月二十四日)と語る。

研究科の専攻課程として「経営学専攻(修士課程)」を置き、入学定員を二〇名とする。授業科目としては、「経営学原理特論」、「管理科学特論」、「生産管理特論」、「財務管理特論」、「労務管理特論」、「販売管理特論」、「財政政策特論」、「理論経済学特論」、「国際経済学特論」、「国際金融論特論」、「企業形態論特論」、「国際経済機構特論」、「企業法特論」、「労使関係法特論」、「経済法特論」、「財務会計特論」、「管理会計特論」、「経営監査特論」、「経営統計学特論」、「経済統計学特論」、「人間関係論特論」、「経営史特論」、「経済史特論」、「計算機論特論」、「経営機械化特論」、そし

て「研究指導」が置かれた。

この商学研究科は、七二年四月一日に開設された。それにともない、それまでの専攻科（経理経営専攻・管理科学専攻）が廃止となった。しかし、入学者は少なく、長く定員割れが近づいた。

念願の大学院設置により、それまでの学科目制が修士講座制になったことは（一般教育系・外国語、および短期大学部は学科目制のまま）、予算措置上、有利となった。教官当積算校費は、博士課程の完全講座制にくらべれば約半分であるが、それでも学科目制よりは増額された。七一年度と七二年度の歳出をみると、ほぼ二割増となっているが、それはこの修士講座制移行による積算増と推測される。

一九七二年のカリキュラム改正

『緑丘』第三五〇号（一九六五年二月二五日）に、ある一年次生の投稿「学生増募の盲点」が掲載される。「私たちは各々なんらかの抱負をもって大学に入ってきたのだが、大学側でわれわれをうけるのに十分な制度的、内容的条件を備えていたかと考えると疑問視せざるを得ない」として、問題点を列挙する。そのなかに、入学者が五割増になったことに対応して一般教育系の科目や「経済学概論」「数学」などの必修科目のクラスが増えず、多人数のため「とくに受講しにくくなっている」という指摘がある。

また、一九六六（昭和四一）年九月一五日の『緑丘』第三五四号には、新聞会の「学生数に見合ったゼミ数を」という訴えが載る。教員の転出や在外研究などで開講ゼミ数が減り、「一学年十五人から二十名に達するゼミ」が七つもあるとして、大学の抜本的な改善策を求めている。この年のゼミ募集の結果は、有効なゼミ対策がとられなかったため、「スシズメゼミ」を続出させ、又希望のゼミに決定で切られた学生も多く出した（『緑丘』第三五七号、六六年一月一〇日）とする。

『緑丘』第三五八号（六七年二月二五日）は卒業生座談会を掲載するが、「学園生活と社会」というテーマでは「体系的勉強の出来ぬ大学」という見方が共有されている。

A 入学してから先生が少なくなる一方で、有望な先生はほとんどいなくなった。

D 結局、専門にしてもなんにしても欠員だらけで、体系だったことなどできないね。

C 今は講座がガラガラだな。

A 教養ではとにかく思考力を養うことを目指して欲しいな。

学生の「意識調査」の結果を掲載する『緑丘』第三六五号（六八年一月二〇日）では、講義への「出席率はやはり一年生が一番良い。六割以上出席の学生が一年から上級にいくにしたがって八五％―六四％―四五％と低下しているのがわかる。六割以上の学生に対してその理由を問うた所、その内の四割までが授業に意義を見出し出していないと答えた。その中には自分自身の勉強で忙しい人が相当数いる事だろう。新鮮味のある授業が少なくなってきたのではないか」と解説している。学生の大学への不満や物足りなさが高まっていたというべきであろう。それは、後述するように、この前後のいわゆる大学紛争の下地の一つとなった。

学生数の急増に対して、「二学部六学科」構想を策定する一方、一九六三年に設置された学科課程編成委員会（委員長松尾正路）では、不統一だった科目履修体系を経済・商業・管理科学の学科ごとに整備・配列することを目的としたが、各学科間の調整がつかず、六五年六月には解散となっていた。この学科課程編成委員会や教務委員会の審議のなかでまとまった「進級停止制」が六六年度から実施された。六五年度以降入学の学生は二年次修了までに

四一単位以上を取得しなければならない、という「進級バー」の設定である。また、一・二年次生が三・四年次配当科目を履修することもできなくなった。

この前後、新たな学科目として、「国際法」、「経営管理論」、「管理科学特講Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「行政法」が追加される。そして、一九六七年度に第一弾の学則改正とそれにもなうカリキュラム改正がおこなわれる。この時点では卒業に必要な総単位数は一四六単位で変らないが、「一般教育科目」中の「社会科学系」と「自然科学系」がそれまでの三科目一二単位から二科目八単位に減少するほか、新たに「基礎教育科目」という区分が生まれ、「経済学概論」「商学概論」「管理科学概論」「数学」の計一六単位が必修となった。また、「英語」は一二単位から一〇単位に減るが、一年次から三年次まで履修することになった。「一般教育科目」の単位数の縮小と「基礎教育科目」の必修化は、専門性の重視を志向しているといえる。

「基礎教育科目」のうち、古瀬大六の担当する「管理科学概論」は「社会科学の研究方法についての基礎的知識を与えるとともに、管理科学への入門としても役立たせる」という目的で、「科学の方法、社会科学と自然科学の統一的理解、情報科学、論理学入門、コンピューター入門、コンピューターの社会的・政治的影響、未来の社会」という内容が予定されていた(『教授要目』、一九六七年)。「経済学概論」は麻田四郎と竹内清が、「商学概論」は岡本理一が、「数学」は武隈良一が担当する。三〇〇名前後の履修者となったと思われる。

専門性の重視は多くの大学が取り入れたものであり、文部省の大学政策とも照応するものであったが、商大ではさらにその方向が推し進められる。一九六九年一月、後述する「商大闘争」を契機とする学生の異議申立てに際して、「大学の理念・小樽商大のありかたの検討を基本に、教育・研究・運営、管理職のありかた、処分制度など極めて多岐にわたる」問題を考える「大学制度検討委員会」が設置された。この委員会では七〇年七月以降、集中的にカリキュラム問題に取組む。その際、「大学における教育のあるべき姿の上に、商学部としての本学のヴィジョン・

本学のパーソナリティをいかにして作るかが前提」となり、二つの点について「ほぼ共通の認識」に達したという。先の「カリキュラム・長期計画問題について」（学園だより）第一号で、安孫子学生部長は次のように述べる。

第一に、それぞれの学問分野における「専門性」をより高め得るような履修体系を考えること。第二に、「専門性」を深めるためにも、特定の分野を除き学習の自由と選択度を広げ、自主的な学習の深まりを期待し、それを保障すること、である。ここでいう「専門性」とは、専門教育科目を指すのではない。個々の諸科学における「専門性」であって、その深い「専門性」を学ぶことによつて、学ぶことの意義、学び方、学問全体への理解を深めることができ、大学で学んだことにふさわしい能力と認識を獲得できるのではないかと考えられた。しかし、この場合、本学がまさに社会科学系の学部であるという枠によつて、おのずからここで追求される「専門性」についても枠が生じてくることは当然である。第二の学習の自由についていえば、これによつて各人の興味、関心に基いて「専門性」を保障するが、それは同時に、教員・学生双方にきびしい責任を生じさせるものとなる。

これらを具体的にカリキュラム上で実施するために、「教育学習分野の再編の問題」は後回しにして、「制度改変の問題」を三つの方向からアプローチするという。まず、「各教育科目群間の単位の配分、ひいては卒業所要単位数にかかわる問題」であり、二つめに「必修制度に関する問題」、そして「ゼミナールの種類」、すなわち「教養ゼミナール」や「演習的・特講的・副ゼミ的なもの」（以上、「カリキュラム・長期計画問題について」の検討である。前二者が、七二年度からのカリキュラム改正として実現をみる。これは、総じていえば、学問とは何か・大学とは何かが問われた「商大闘争」の教授会としての一つの解答であり、実方学長の求める「自ら積極的に学ぶ姿勢」のための種蒔

きであった。

七二年度カリキュラム改正は、六七年度につづく第二弾であったが、新制大学発足以来の「履修方法を中心とした制度の大枠」を見直す、より根本的なものとなった。最大の変更点は、卒業所要単位数を一二単位減らし、一三四単位としたことである。六七年カリキュラム改正で新設した「基礎教育科目」を半分の八単位とし、「専門教育科目」は四単位を減らした。それは「大学設置基準」による最低所要単位数一二四単位を上回るものの、「全国的に経済・商学系学部と比較すると、むしろ少ない方」で、学生には負担が軽くなる。

第二は、画一化への疑問などから、できるだけ必修科目を少なくしたことである。それは「基礎教育科目」の半減にもあらわれるが、一方でガイダンスにおいて一年次生がその全部を履修するように指導がなされる。「専門教育科目」でも履修モデルがガイダンスされる。

第三は、「一般教育科目」について、人文・社会・自然の三系列の履修単位数の枠をさらにゆるめ、選択の範囲を広げたことである。二八単位を維持しながら、各系からは一科目以上の履修の義務づけにとどめた。

第四は、管理科学科について、それまでの「管理科学コース」と「機械化会計コース」の区別をなくしたことがある。これも学生の履修選択の幅を保障するという方向だが、実際にはガイダンスにより「今後も、現実に従来のようなコースの履修が行われる」と想定された。なお、「専門教育科目」中の「共通学科目」という扱いとなっている「法学」の存在感が増してきたことから、「学科内専攻コース」の検討がはじめられていることは注目される。

第五は、ゼミ所属について、学科の区別をなくし、学科を越えて所属を可能としたことである。実質的にはそれまでも実施されていたが、学則上で明記した。前述のような、ゼミ所属のアンバランスな事態への対応策の一つであろう。

『学園だより』第三号（一九七二年二月）ではこのような「カリキュラムの改正について」説明したあと、「残され

た二、三の課題」として、前述のゼミ制度の充実、科目の配当基準の検討、「二年次バー」（ここでは五五単位となっている）の是非をあげる。そして、「制度としてのカリキュラムは外枠であり、容器にすぎない。そのなかに何を盛り込むかは、学習し研究するもの自身の課題である。教授会は枠を定め保障した。今度そのなかみを作りあげるの、学生諸君と教官の個々の努力である。これからは、内容の充実によって制度を変えろという実態を作り出していききたいと思う」と結んでいる。この抜本的なカリキュラム改革に対する学生の反応については、不明である。

七〇年前後の授業の様相

一九七二（昭和四七）年度の主な年間スケジュールは、次のようになっていた（『学園だより』第五号、七二年六月）。

四月一九日	入学式
四月二〇日	二、三、四年次生開講
四月二四日	一年次生開講
七月二〇日～八月三十一日	夏季休業
九月二日～九月三〇日	前期試験
一〇月二日	後期開始
十一月二六日～十一月二九日	研究指導募集期間
十二月一〇日～一月二〇日	冬季休業
二月一日～二月一四日	学科課程所属申込募集期間
二月二六日～三月八日	後期試験

三月一五日

卒業式

夏季休業後、二週間ほど授業があつてから定期試験となる。二年次から学科に所属となるが、その募集は二月前半に設定されていた。『学園だより』第四号（七二年二月）には、各「学科・課程の所属について」の案内が載せられている。

まず経済学科をみると、志望者に「経済理論の修得」を求めている。「落第率」の高い「経済原論」対策だけでなく、経済学科の教員に共通する特徴として、「理論的接近を好み、その上で各々の専門分野の体系を考えている」からである。また、ゼミにおいては外国語文献を「好んで使うクセがある」として、「現在の外国語科目」をよく学んでおくことをアドバイスしている（早見弘）。

次に商業学科の場合、商学・経営学・会計学の三分野にわたって「授業科目の構成が広汎かつ多様」であること、二八科目が配置されて「選択度の広さ」があることをあげる。そのうえで、「本学科のカリキュラムは履修の画一化をさけ、大枠を与えるに留め、その中で学生の自主性のもとに、専門的な研究学習のコースを体系的に設定する可能性を保障しようとした」とする。したがって、「自からの関心領域を確定し、その中心的テーマに沿って、関連し補足し合う科目群を自らの手で構成すること」が求められる（石河英夫）。

管理科学科の場合は、初めに「管理科学って何だ？」と疑問を発し、「(1) システムの科学である (2) 情報科学である」という観点からそれぞれの中身を解説する。前者をみると、「(A) システムの性質、構造の解析 (B) システムの目指す状態に維持すること (C) システムの運用の最適化 (D) 与えられた目的を実現するために適したシステムを構成すること」とされる。求めるのは「優秀で、気力あふれる学生諸君」で、「先のことをくよくよ心配するような者は歓迎しない」という（沼田久）。

商業教員養成課程については、「ギリギリの二三四単位でこの課程を終えるのでなく、より多くの科目について学んでほしいし、またたとえ一三四単位であってもその学びとる内容をさらに深めてもらいたい」として、自らを鍛えあげるといふ「その素地を本学で作りあげるためにも、苦しい努力を払うことを望みたい」とする（安孫子麟）。

管理科学科への志望状況を、沼田久「雑感二題」（『学園だより』第一七号、七六年二月）が紹介している。一九六五年度に設置された管理科学科は翌六六年度から所属募集をおこなうが（他学科は三年進級時に所属決定）、「時代の花形コンピュータ、就職に有利に違いないと読んでか、多くの学生諸君が殺到した」。しかし、多くの科目が必修とされていたため、翌年度には他学科へ大量転出するほか、二年目の志望者も減少する。六八年度から他学科でも二年次進級時に所属決定となり、管理科学科の必修科目が減少したために、また「殺到」、翌年度以降はその反動を繰り返す。七〇年度以降は、科学技術への不信も高まってか、「電子計算機Ⅱ管理科学科は一転して不人気学科に転落」する。第一次石油ショックによる就職難の到来は、再び管理科学科の「地位」を上昇させ、女子学生の希望者が多くなったという。こうした乱高下に対して、「自分の頭で考えるのではなくして、世の中の風潮のまにまに動く馬鹿で打算に長じた学生諸君の面目躍如ではないか」と、沼田の言はきびしい。

詳しい統計類がないが、一九六〇年代は学生の志望は経済学科が商業学科を上回っていたと思われる。七二年のカリキュラム改正により実質的に必修科目がなくなると、商業学科と経済学科の志望者数の逆転がおこった。

六〇年代後半から七〇年代後半にかけて、ゼミで何がなされていたかは各年度の『教授要目』の「研究指導要項」からうかがうことができるが、ここでは『小樽商大緑丘会報』第二二号（六六年六月三〇日）に載せられた「最近のゼミナール」をみよう。火曜日に四年次生の、木曜日に三年次生のゼミがおこなわれている（管理科学科の三年次ゼミは、月曜と土曜の二回）。各ゼミのテーマや卒論題目を拾ってみる。



安孫子ゼミ



中川ゼミ

麻田ゼミ (国際経済論) 低開発国開発問題 [卒論] 国際金融・国

際流動性・経済統合問題・低開発国発展等

石河ゼミ (会計学) 会計原則・会計の本質に関する事 [卒論]

財務分析・資本剰余金・原価差異分析・インフレーション会計・

商法と会計原則の相異

伊藤ゼミ (経営学) 経営管理について原理的な知識を修得し、事例

的研究を行う [卒論] 賃金形態・経営組織論・モチベーション

ン・財務管理・労務管理

岡本ゼミ (配給論) 商業経営の理論的並びに実証的研究 [卒論]

商業原理・経営管理・マーケティング・広告論・中小企業論

久野ゼミ (簿記学) 会計原則、会計史、変動会計、経営分析、原価

会計等の領域における基礎知識を習得し、かつ应用能力を養う

[卒論] 財務会計・会計原則・経営分析・資本構成等

斉藤ゼミ (商品学) 商品価値と品質構造の相関性に関する理論並び

に実験的研究

進藤ゼミ (証券市場論) 戦後の証券・金融市場に関するテーマ [卒

論] 経済学方法論・証券金融・帝国主義論・金融論・恐慌論

武隈ゼミ (数理統計学) 経済学・商業学のための数学又は推測統計

学に関する研究

中川ゼミ（民法） 物権法の基礎理論を理解し、その応用能力を養う

浜林ゼミ（経済史） 資本主義成立過程における経済事実の検討〔卒論〕グートヘルシャフト・大衆社会論・

ドイツ独占資本の成立・夏目漱石・小林多喜二・大杉栄

早見ゼミ（財政学） 財政の経済理論・租税・公債および財政支出の経済効果の分析〔卒論〕財政金融・租

税政策・分配側面としての財政・公社債の財政金融への効果

馬場ゼミ（産業心理学） 労働条件・適性・人間関係など産業における人間問題を全般的にとり扱い、この面

の理解と技術を身につける

吉武ゼミ（社会政策論）〔卒論〕帝国主義段階における労働問題。戦後日本の労働運動・社会政策の本質・

社会保険論

木曾ゼミ（商業英語） 国際貿易の一般理論の構造と商業英語の研究〔卒論〕国際収支・INFの機能・E

ECの経済発展・日本及び米の貿易政策の変遷・商業英語の問題点

古瀬ゼミ（生産管理） 生産管理・在庫管理・待ち行列理論の研究とその応用・企業の科学的な管理方式・RE

RT・確率論の各方面への応用

西川ゼミ（経済） ケインズ以降の動学化並経済成長、地域開発問題

この時点では、「経済変動論・金融論・銀行論・経済原論のゼミがない」。

一九七一年度後期の「憲法」（秋山義昭）の試験問題が残っている。「1・私人間における人権保障規定の効力

2・近代的基本権と現代的基本権 3・公安条例の憲法上の問題点」のなかから、二問を選択して論述するもので

ある（二〇〇分）。『教授要目』によれば、この「講義では、「活きた憲法」「一定の法則を以て伸縮する尺度として

の憲法」を知ること重点を置く」とされている。

一九七五年三月の卒業生は商学部で二六〇名、短期大学部で一八名、大学院で二名であったが、問題は学部において留年者が九七名も出たことだった。この年度はとくに三割近い留年率となったが、その高さはそれ以前から問題視されており、この傾向は長くつづく。前述した七二年度カリキュラム改正による必修科目の原則廃止は、卒業へのハードルをさげる意図も含まれていたと推測されるが、それでも高い留年率は解消されなかった。

この項の最後に、「六〇年代緑丘ルネッサンス論」をみておきたい。一九六九年卒業の中村福治は、これを同級の丹下忠之の造語として紹介し、「六〇年代中頃のキャンパスは、緑丘ルネッサンス」と呼ぶにふさわしい活気が満ち溢れていたという感慨を禁じえない」（『緑丘卒業生研究者群像——七〇年前後の卒業生の動向』『緑丘』〔同窓会誌〕 第八号、一九八六年）という。

その頃までの小樽商大は高商以来の「実学尊重・語学徹底」というモットーが、国立二期校の中でも就職がよいという「実績」と相乗作用しつつ生きつつけていた。ということ、学生の多くも、それに疑問を抱かず、大学を就職の予備段階と考えていたということである。ところが、この時期には、そういった狭い枠内に自己の進路を、また大学のあり方を閉じ込める考え方に疑問を抱き、社会変革を求め、学問に生きることを求めた人々が輩出した。もちろん、学生の大部分がそれに共鳴した訳ではない。彼らは従来の路線に沿って巣立っていったであろう。しかしながら、そうした人々も、従来とは異なった批判的精神を多かれ少かれ培っていったと思われる。

中村は、商大を卒業して大学院に進学する人は「六六、六七年頃までは何年かに一人ぐらいの割合でしかなかつ

た」が、六八年度卒業生から急増したとして、六八年度四名、六九年度六名、七〇年度六名、七一年度八名、七二年度二名、七三年度二名の名前・進学先・専攻・現職名をあげる。こうした「大学院進学者が大量に出現した事情」について、「六〇年代の学生の自主的活動、学生運動の昂揚を背景・条件にしている」と推測する。そして、「進学者の専攻領域・分野が著しく多様化した」点に注目する。商大の専門分野である「近代経済学、経営学、会計学、管理科学等」にとどまらず、「マルクス経済学それ自体、もしくはそれを基礎とする分野、たとえば経済史、思想史等の研究を志した人々が輩出」したという。それらの人々は、「西洋経済史」(浜林正夫・井上巽)、「日本経済史」(安孫子麟)、「証券市場論」(進藤寛)、「民法」(中川良延)、「歴史学」(阿部謹也、六七年度のみ)のゼミに属し、そこで「学問的手続きを学び、学問対象への関心を育てていった」と、自らの経験(中村は安孫子ゼミ)を踏まえて観測する。

後述するように、大学紛争時、講義棟などの封鎖により通常の講義やゼミはできなくなり、封鎖教室内での自主講座や学外施設での寺子屋的な授業がなされたが、それは学問の意義や大学の存在を見つめ直す機会となり、学生と教員間には時に「緻密な対話」(篠崎恒夫)が生まれることもあった。七〇年前後の「緑丘ルネッサンス」は、そのスパークといえようか。

短期大学部の変動時代

短期大学部の学生定員は一九六六(昭和四一)年に四〇名が増えて一二〇名となり、さらに翌六八年にも四〇名が増え、一六〇名へと一挙に倍増した。志願者数の増加に応じた措置である。六八年度の実質合格率は二・七三倍だったが、その後、志願者は漸減傾向をたどり、ついに八〇年には実質合格率は一・〇三倍まで低下し、しかも入学者は一二五名と定員割れの事態となった。また、入学者中の有職者の占める割合も減少した。この十数年間を、

小樽商大『短期大学部 四十二年の軌跡』は「短期大学部が最も激しく揺れ動いた反面、組織的には安定を確保した時代」として、「変動の時代」と位置づけている。

こうした危機的事態に対処するために、まず推薦入学制度が一九七六年から導入された。それまでの有職者優先の入試を一步推し進め、優秀な勤労学生を優先的に入学させることとしたのである。出願資格は、「高等学校在学中の学習成績概評がA段階に属し、勤労に従事しながら本学において修学しようとする者であつて、高等学校校長が責任をもって推薦できる者」とされた。

開学以来二〇年、微調整にとどまっていたカリキュラムの抜本的な改革もおこなわれた。七二年八月、カリキュラム検討委員会が発足し、翌七三年二月、短大部教授会で承認された。改革点は「専門教育科目」の選択必修指定を廃止するとともに、二年次生を対象に「文献講読」を開設することであった。検討委員会はこの措置の理由として、「第一に、短期大学部学生はなんらかの形で社会生活に参加する状況にあり、各自が勉学についての中心的な課題を有していること、第二に、「研究指導」と「文献講読」の履修に加えて選択必修を義務づけることは、教育上も学生の学習意欲の向上においても有益と考えられないから」（『短期大学部 四十二年の軌跡』）としている。「文献講読」は、三年次の「研究指導」の準備段階という位置づけである。本来なら「研究指導」の二年継続が望ましいのだが、現状ではその実現はまだ困難とされた。

短期大学部教員の定員は八名体制だったが、学生定員の増加にともない、一九六七年に二一名、六九年に二四名、七四年に一五名となった。しかし、現員の充足はなかなか進まず、六〇年代を通じて五割前後にとどまった。ようやく、七〇年代半ばから充足率が高まり、それ以後は「組織的には安定を確保した時代」ということができるようになった。

第二節 学生の社会的変容

生協の創設

商大における生活協同組合は、一九六六（昭和四一）年九月一日に創設された。初代の理事長には、教員の石河英夫が就任した。

この創設に至るまでには、何度も挫折を繰り返す長い歩みがあった。学生数が少ないことも阻害要因となっていた。一九六三年、学生会館の建設が具体化するのを絶好の機会と考えた自治会執行委員会を中心とする生協準備会が結成される。自治会が関わるように、ここでは貧困な厚生施設の是正のほか、「学生会館の自主的、民主的運営権獲得、授業料値上げ反対、寮費値上げ反対と寮費撤廃運動の拡大、水道光熱費の受益者負担原則の撤廃運動等、矛盾する大学管理運営運動政策に反対する運動の総括的な視野となり得る」（『緑丘』第三四〇号、六四年二月二十五日）という観点から、生協設立運動は進められた。

しかし、六四年六月の学生会館の開館時には、主体となる学生側の準備不足のため生協を設立することはできず、それまでの民間業者（三國）に食堂や売店、喫茶室の運営を委託することになった。学生の関心も高まらず、設立運動は頓挫するが、食堂と購買部の経営成績は順調で、生協設立の可能性は高まったと判断された。

一九六五年九月二五日の『緑丘』は号外を出し（一面は「学長候補決まる」）、「商大生協 再び運動おこる」と報じた。「昨年、学生大会で設立決議をしながら資金調達の計画不十分から挫折した生協設立運動は、六月末に学生有志十余名により生協準備会が再発足、九月に正式に準備委員会が発足して本格的運動開始の段階に至った」として、「教育の機会均等の形骸化による学生の経済負担の生活体系の歪曲化」などをあげて、「大学生協の必要性」を訴え



大学生協の役割と目的

ている。一二月下旬頃、次のような「設立発起人会結成の呼びかけ」がなされた。

止む事なく上り続ける物価と抑制された収入の中で、私達の生活は未来を求め、事の出来ない苦しいものとなっています。激しい経済変動の波に木の葉のように揺れ動かされる私達の生活を豊かで未来あるものに築き上げてゆく為には私達自らが生活を作り上げていく姿勢が必要であると考えます。消費生活の組織化・計画化は現在の独占的市場に対して身を守るために不可欠のものと思われ、合理的な生活を必要とする為にも必要と思えます。消費物資に対する正しい目を養う事も重要な事であり、不良品や不当価格から私達を守る事であると考えます。

食堂などの委託経営をおこなっている業者と大学の契約が切れる六六年三月末を期に、四月設立をめざすが、これも取組みが十分でなく、九月に延期となってしまう（緑丘 第三五一号、六六年三月一日）。四月には新入生向けにノートや蛍光灯の即売会を開くほか、学生・教職員に情宣を強め、六月三日には設立発起人会が発足し、二八日から出資金（一口千円）の募集もはじまった。このころの「大学生協の役割と目的」というビラには、「我々が学園生活

を送ってゆくのには厚生福祉施設は必須なのである。現在、我々の状況を見るに学生会館のサークル室の充実が望まれるし、又その他の文化施設が必要である。又、物価値上りや負担区分のおしつけが行われて、いわゆる教育の機会均等が増々形骸化している。生協はこのような反動文教政策に対しては、学内の諸団体とともに闘ってゆく必要がある。まさに生協は大衆の生活を守ると共に大学自治を守り、真の大学自治を創造してゆく位置におかれている」とある。

七月の生協設立総会をへて、九月の発足となるが、当初は食堂の経営も予定されていた。大学側の生協小委員会との協議で、経営基盤の確立したのちに食堂経営をおこなうことになった。九月からの半年間の供給高は約三三六万円、剰余金一〇〇万円という事業計画が作られた。

正式発足に先立ち、学生会館二階の喫茶部が八月二十五日から営業を開始した。組合員に対しては、コーヒーはそれまでと同じ三〇円だったが、非組合員には四〇円となった。二階の購買部は九月一日から、書籍部は少し遅れて一〇月二八日に開設された。食堂は、そのまま三国食堂（その後、ユニオン）への委託経営がつづいた。

設立二か月後、『緑丘』第三五七号（一九六六年二月一〇日）は、「生協の問題点さぐる」という記事を掲載する。書籍部も新設され、「外見は順風に帆を上げて進んでいるかのようであるが、内部を見ると種々の問題がある」として、第一に「組合員の比率が低いこと」（学生の四〇％、教職員の三〇％）、第二に大学側との関係を指摘する。前者では食堂の未実現や購買・書籍部の狭さなどが生協未加入者の多さの原因としつつ、情宣不足とともに、「一般学生の無責任性と共同体意識の欠落」を突く。後者は、水光熱費などの「負担区分の問題」で、その後、長い間、懸案事項となった。

創設一年後の生協「総会議案書」によれば、理事長には教員の伊藤森右衛門が就き、常務理事・監事各一名が教員となるほかは、学生が運営の中心になっている。組合員数は六七年九月三〇日現在で学生・教職員らを含め六〇

二名に達し、学生だけの加入率は五一・八%である。三月末の時点では組織率四〇%弱という低さだったため、新年度の入学者に働きかけ、一年生に限れば三分の二が加入した。組織部の「多岐にわたる特別セール・新入生歓迎行事」などにより「供給予算の大巾達成を見た」とあるように、供給高は年度半期で約三四八万円となり、純剰余金も四三万円となった。しかし、「在庫過多、供給未収金の増大、商店支払いの若干の過多」などを原因として、「六月以降の資金繰の苦しさは生協はじまっていらしい」という事態も生じていた。

一九七三年度の総供給高は約二六〇〇万円に達し、組合員も学生・教職員あわせて千名を越えた。この時点までに短期大学の軽食堂の経営もおこなっていた。また、学生会館内の食堂は七五年四月、ユニオンから経営を引き継いだ。

「商大闘争」への前走

加茂儀一の後任の学長選挙が混迷するなか、一九六五（昭和四〇）年一月二五日付の『緑丘』第三五〇号・四〇周年記念号は「転機に立つ大学」を特集した。第一面には、智明寮の石炭区分負担に反対する寮生の座り込みの写真とともに、論説「学問の自由への圧迫——生産手段化される大学」が掲げられた。

第四・五面では「蝕くもばまれる学生の自治」として、智明寮問題が詳細に取りあげられるが、その前文には「戦後二十年、学園に嵐の吹かないことはなかった。しかし、二十年経つたいま、学園の嵐は、全国で荒れ狂っている。学生会館、学生寮、大学設置基準等。権力はわれわれに、従属を強いてくる。産学協同、人的能力開発計画等」とあった。商大においては、学生会館の建設過程から、その管理運営権について学生の要求がつけつけられていた。また、智明寮建設とともに、管理運営権、とくに入寮選考問題をめぐり、学生は大学側と激しく対立していた。中教審の大学設置基準などの「改善」答申に関する解説記事中では、「学生に対する締めつけの強化」と「一般教育軽視、



『緑丘』350, 1965. 11. 25

専門教育中心への大学教育の再編」という答申の特徴が、「商大における学科編成計画のなかで着々と実行にうつされている」と指摘する。また、この段階では具体的な学科編成やカリキュラム・授業内容に対する批判にはおよんでいないが、大学における教育や研究のあり方への不信が蓄積されつつあったといえよう。

また、この号では一九六五年度後期の自治会選挙について、「民青系候補者を圧倒」し、「新左翼系独占」と報じている。久々に対立候補が出て、学生の関心も高まり、立会演説会も熱気につつまれた。六六年後期から六八年前期までの自治会選挙では再び「民青系執行部」（「全学連統一派」）が成立し、学内における「民青系」と「反帝学評」「学生戦線」などの対立は激しくなっていた。

政治・社会問題に対する関心と行動は、自治会執行部の働きかけもあり、一般学生にも広がりつつあった。六五年一〇月結成の全学闘争委員会が呼びかけた集会には一五〇名以上があつまり、日韓条約が国会で強行採決された一二月二日当日のスト権確立投票では投票総数五二八票のうち、賛成が四四三票を占め、翌一三日にストライキを実施した。さらに、六六年一〇月二日には、ベトナム反戦全学ストライキが敢行された。全学投票ではスト賛成が圧倒的多数を占めるが、全学生総数の半数に達せず、スト決議は不成立となったが、二〇日の臨時学生大会で採決・可決となった。バリケードが築かれ、学内各所で討論集会がもたれたのち、一八〇名が学外に出て市内デモ

をおこなった（『緑丘』第三五六号、二月二〇日）。翌六七年一〇月二一日にもストライキがおこなわれた。六八年の「意識調査」によれば、「政治デモ集会」への参加について、「ほぼ参加」と「時々参加」を合せると四五％に達する（同、第三六五号、六八年一月一〇日）。

この前後は智明寮をめぐる問題が焦点となっていた。六六年二月には「入寮銓衡」について「寮側全面的に後退」し（『緑丘』第三五一号、六六年三月一日）、学生部長の許可証発行の形式を認める一方、五月には「炊婦」経費は大学の全学負担とすることで決着する。この「炊婦闘争」は、文部省の大学攻勢の本質である「産学協同、私有財産制度の容認、学生の画一化等々の前に屈服せざるを得なくなる」という認識に立って、「学内防衛闘争の一環として位置づけ」られた（同、第三五三号、六六年六月二〇日）。六七年以降の入寮にあたって、智明寮生は実質的な「完全単独入寮」を実行する。これに対して、大学側は「完全届出制を認めることは違法の入寮を公認する結果となり、国民に対して責任を負う大学として到底容認するものではない」（『緑丘』第三六五号）という「学長談話」を出す。

学生たちは学内の「改革」の方向が「産学協同政策の具体化」にあるとみなして、「当面の斗争方向」を「①大学の専門化⇨多様化としてある一般教養科目削減に反対し ②経済学科に於る政策力点的偏向⇨概論、原論の軽視に反対し ③マル経の体系的確立⇨理論経済学、応用経済学の確立を勝ちとること」（『緑丘』第三五五号、六六年一〇月二五日）に向けていく。六八年「意志調査」の「あなたは商大におけるここ一連の学内の改革をどうみるか」という問いに、最多の四四％が「産学協同路線を歩み、専門学校化している」と答えている（「社会の要請に応じて」は一％、「部分的改善の方向に進んでいる」は二六％）。

事務棟封鎖から全学ストライキへ

一九六〇年代後半から、主に私立大学を中心に授業料値上げ反対運動などが高まり、ストライキが起りはじめて



『北海タイムス』1969.4.18

いたが、一九六八（昭和四三）年に入ると、「東大紛争」「日大紛争」を発端として、全国の大学に学生運動の嵐が吹き荒れた。六八年中には一一五大学で紛争が発生し、うち六五校は未解決とされた。

こうした大きなうねりは、商大において、六九年四月の入学式中止となってまず発現する。それへの直接的契機は、六八年一月九日の生協総会をめぐる学生間の対立を発端として、現自治会執行部（民青系）に対する「破産宣告」、それにつづく二月の自治会選挙における新執行部の成立（学生戦線と反帝学評の連立）であった。新執行部支持の立場をとる新聞『緑丘』の六九年二月一〇日の「論説」は、「東大斗争を頂点とした全国の教育斗争の本質は

何であり、またそれは我々商大生に何を突きつけているのか」と問いかけ、「資本の下への隷属（専門白痴化、類型化）を越えた団結を競争に替えて学生の中に構築」することを展望する。さらに、「しのびよるファッシズムの危機」に対峙すべきとする。商大においては、何か固有な問題から「商大闘争」に発展したというわけではなく、「産学協同、人的能力開発計画等」に歩調を合わせているとみなした学内の現状と改革の方向に鋭く対抗しようとしたものといえよう。

自主入学式の開催を主張して大学側に認められなかった自治会が、四月一七日の入学式当日の早朝、本館や図書館に通ずる構内にバリケードを設置した

ため、急遽、入学式は中止となる。翌一八日の『北海道新聞』は、「小樽つ子が築き上げた商大もエスカレートする学生運動の波を避けるわけにはいかなかった。校内に揺れるヘルメットと赤旗、疲労の色濃い教授たち。学生同士の対立、話し合いではどうにもならない教授と学生の「断絶」。全国の大学がかかえる共通の苦悩がここにもあった」と報じる。

一八日には全学集会が開かれた。まもなく結成された全学ストライキ実行委員会から「自主授業ボイコット、札幌小樽連続斗争」(『緑丘』第三七二号、一九六九年四月二五日)が提起され、四月二八日の沖繩デー、五月八日の長沼ミサイル基地設置反対へとつづく。五月二二日、新たに結成された全学闘争会議(以下、「全学闘」と略)から全学無期限ストライキが次のように提案された。

ハスローガン▽

1. 中教審答申、大学立法を全学無期限ストライキで粉碎せよ!
2. 全国学園闘争との結合によって産学協同—商大中堅管理者養成路線を粉碎せよ!

△要求項目▽

1. 第2学生会館(サークル会館)設置、学生自主管理
2. カリキュラムバー撤廃、専門必修撤廃!
3. 夏期集中講義を自主講座へ!

権力の末端機構—大学小権力の中核—管理棟封鎖を貫徹せよ!

全てのクラス・ゼミ・サークルは各闘争委員↓学年闘を結成し、全学闘に結集せよ!

しかし、この提案は学生大会で否決される。しかし、全学闘は、同日午後六時半、事務棟の封鎖と学生会館事務室の占拠を実行する。事務局・学生部は旧本館に仮事務室を設置した。この封鎖により、「卒業証明書、在学証明書、通学証明書、国鉄学生割引証、身分証明書が発行できない」「正規の学校推薦による就職関連事務が不可能」、奨学金関係の手續きの遅れなどの「事務機能の麻痺」（小樽商大「緑丘速報」、五月二九日）が生じた。

一年後、『緑丘』編集部は「編集会座談会」を掲載するが、そこには「俺達には封鎖の必然性なんていうことは、なかったわけだな。……学校当局から直接的弾圧を受けたから、对学校権力という意味あいで封鎖ではなく、直

全学闘争の学生諸君に告ぐ

1. 反権力封鎖については全学的に抗議集会も起す予定である。
2. 封鎖の発起している緑丘学闘同盟は徳大の学生連合協議会を通じて話し合いを行い実行している。今後、全学闘も代表する機関との話し合いは、いつでも応ずる。
3. 学闘の正帯も通常も着しく回答している学闘協議会との協力的解決も強く願う。

昭和44年5月25日

小樽商大 緑丘
実才正雄

実方「全学闘争会議の学生諸君に告ぐ」

接、对国家権力という明確な、反権力闘争だったわけだよな、更に、中教審答申、大
学立法のこともあったからね」（『緑丘』第三七
三号、七〇年四月二〇日）とある。

五月二五日、実方学長は「全学闘争会議の学生諸君に告ぐ」において事務棟封鎖の解除を求めるほか、「緑丘学園全学生の皆さんに訴える」を發した。さらに五月二九日にも「再び全学生諸君に訴える」という談話を發表する。二〇日には事務系職員が「叫び」というビラを出し、「商大は、全学生の皆さんの勉学の場であるとともに、我々職員にとつては唯一の職場であり、また、生

活の場でありませぬ。にもかかわらず、事務棟が封鎖されたことにより我々の生活はおびやかされています」と訴えた。また、六月五日には「商大教官有志一同」名で「全学園の諸君に訴える」が掲示された。

この間、五月二十七日、二十八日、三〇日と学生大会が開かれ、最終的に事務棟封鎖反対と五月三一日から六月六日まで一週間の大学臨時措置法案反対の全学ストライキを決議した（実施）。しかし、全学闘は封鎖を続行する。全学闘の方針は、「一、管理棟封鎖を教室封鎖へと拡大し、全学無期限バリケードストライキを 一、商大中堅管理者養成路線粉碎↓大学叛乱へと発展させる」（立看）というものだった。

学長や学生部長との団交がおこなわれたが、事態は進展せず、六月二三日には旧本館と新館教室棟が封鎖された。これにより、実質的に授業はできなくなった。一部のゼミは、教官研究室や教官の自宅で開かれた。

翌二四日、「授業時間割により各担当教師が個々に学生と青空集会を開き、この異常事態について討議を行った」ほか、教官有志の封鎖抗議集会が開かれた（「緑丘速報」、六月二四日分に追記）。旧本館に仮事務室を置いていた事務局・学生部は研究棟などに再移転となった。

七月五日「午前三時三〇分ころ、一教官が管理棟に入り、寝ていた二名の学生を起こし、封鎖解除を宣言」（「学園紛争誌」の「日誌」）するという突発事態がおこる。職員は再封鎖に備えて書類や事務用品を学外に搬出した。そのまま事務棟は「空き家」状態となった。

この事態に、全学闘は団交を要求した。予備交渉を経て、七月一日（一三時から二二時四〇分まで）と一四日（一七時から一五時一五分まで）の二回、実方学長・藤井学生部長らと団交をおこなった。

教室封鎖の思想性と解除の論理

一九六九（昭和四四）年四月一七日の大学側の入学式に対して、自主入学式を求めた「反帝学評」が新入生向け

に配ったピラ「我々にとって大学とは何か！」では、次のように「教育に於る矛盾の本質」が述べられている。

大学に対して諸君は、あたかも社会から独立した「真理」の探求の場としての幻想を抱くであろう。また、同時に、諸君は就職へのパスポートとしての大学を現実と考えているであろう。この二つの事は、一見矛盾しているかのように見えるが、実はみごとに調和されている。即ち、我々が大学に於て「真理」の名で勉強し、より「よい」成績をとるという事で競争し合い、何か「学問」＝専門を講ずるといふ形で。そして、その獲得した専門を持ってそういう高級な労働力商品を持って、社会の企業へ売り出す。そしてその企業でその人間は何かになる。そういった事の中には一切矛盾はないかのようなのである。だが実はそのことこそ問題なのだ。人間が人間らしく活動し教育を受けるといふ事ができ得ず、一身に矛盾と苦痛を押しつけられることなのだ。個々人が非人間化される中で分断化され必死になって競争にうちかつことを強要される。

ここから事務棟封鎖に至る全学闘の論理は、「大学におけるその支配者階級の現実的抑圧体系が、カリキュラムにおいては「中堅管理者養成機関」としてあり、その機能を果してきたのが「管理棟」であった」（六月六日付ピラ）というものである。しかし、事務棟封鎖後も、大学の事務・管理機能は仮事務室において継続されていくため、短絡的な判断に気づいた全学闘では教室封鎖・ストライキに突き進む。2Aクラスで結成されて全学闘に加わった「反戦闘争委員会」は、「我々の大学は産協路線に食い込^こまれた大学」であるとして、「この様な体制の中で学問をする事を否定する」と宣言する。そして、「我々はバリケードで封鎖した後ストライキをするのではなく、その中で討論をしてその意義を認識し、自主講座でもって勉強して闘争を行なってゆく」（六月中旬か）とする。教室封鎖直後の全学闘のピラ（六月二四日）でも、「われわれが看取しなければならないのは、大学自治制度の強化と同時に教室内容そのもので



ピラ「圧倒的に教室封鎖」

あり、教育とはブルジョワイデオロギーの生産と労働力商品の再生産としてあったことである。われわれはこうした教室とそれをなしてきた大学を否定しよう。しかるのちにわれわれの創造すべき大学を樹立しよう」と記している。

この時点で自主講座の呼びかけにどの程度が応じたのか不明だが、教室封鎖直後、麻田ゼミ有志による「近代経済学」に関する読書会の提起は、その一つといえる。そこには、「今まで、僕達の日常を形成していた授業からはなれ、僕達の主体的力量で、異常な状態

であるバリケードの中で僕達が何げなく学んで来た近経をみつめなおしてみようではないか」とある。

「商大闘争」に対する大学側の対応をみよう。各地の大学紛争に対処する大学臨時措置法案には、実方学長も授会も強く反対した。実方学長は、五月二二日、「紛争解決に役立たないのみか、かえって大学の自治に対する国家権力介入の道を開き、新たな大学紛争を誘発する危険性さえ多分に含まれている」として、反対声明を公表するほか、七月には「大学立法に反対する大学教員全道連絡会」の発起人の一人となっている（ほかに小樽商大からは古瀬大六図書館長）。教官の有志はしばしば小樽市内で大学立法反対のデモをおこなった。また、八月一三日には商学

部・短期大学部合同教授会名で、大学臨時措置法の成立に改めて反対する声明を發した。

しかし、事務棟封鎖から教室封鎖へとエスカレートした全学闘に対しては、「大学立法反対のために、何故に事務棟を封鎖して、大学本来の機能を麻痺させねばならないのでしょうか」と、きびしい姿勢で臨んだ。実方学長の捉えるところによれば、全学闘の「現在の大学否定・解体運動の過程で、現在の大学改悪立法に反対するということ」は「全くナンセンス」であり、さらに「現在の大学の解体運動を推進する過程を前提とする限り、現在の大学の存続を前提とする三項目要求、すなわち、第二学生会館問題、カリキュラム・パー廃止問題および夏期集中講義を取り上げる」ことは「主張自体に多くの理論的矛盾が含まれている」ことになる（以上、「緑丘学園全学生の皆さんに訴える」、六九年五月二十五日）。

六月五日の教官有志一同の「全学闘の諸君に訴える」では、「大学を支配権力の末端機構として仮想し、反体制運動の足場とするために大学に特定セクトの権力をもち込もうとするものには、学問の自由を語る資格はない」と断じる一方で、「諸君が提起しようとしている問題は諸君が独占的に提起した問題ではない。体制のもつ矛盾あるいは人間の疎外現象は全大学人のひとりひとりの自覚と能力によってしか克服できないものである。大学を反体制行動の場とし、学問の場を破壊することは提起された問題と矛盾する」とした。

七月一〇日の「全学の学生諸君へ」では、全学闘への対決姿勢がより強まっている（これは、タイミングを失したなどとして發送されなかった）。実方学長は、五月二五日付の談話に全学闘が「大学には守るべき自治がない」と反論したことに対して、もし「大学の自治が認められていないなら、本学の封鎖は、早々と国家権力（警察力）によって制圧されてしまっておりませう」と突く。「封鎖学生諸君が、就職斡旋を本学に依頼するというのはどのような内面的倫理観に支えられているのでしょうか」と痛烈に皮肉る。教授会構成員一同名の文章でも、「未熟な現体制批判、見当はずれの小樽商科大学批判、他大学での紛争の風潮によりかかった軽率な行動ラディカリズムの

論理的破綻、不毛性は良識ある学生諸君により、すでに十分に認識されており、議論の余地もないところであろう」と、より辛辣なものになっている。

教室封鎖により授業ができなくなると、七月初めから英語の授業が正法寺を借りておこなわれた。また、夏期集中講義が二つ予定されていたが、四年生の卒業への影響があるとして、小樽商工会議所で実施されていく。これに反発した全学闘は「授業放棄」を呼びかけ、「ただやみくもに授業再開→授業の正常化→秩序の回復（大学の自治）→教授会の自治の延命」をめざす（七月九日ビラ）ものとして強く反発した（集中講義は実施された）。

両者の懸隔は大きかった。それでも、後述する一九七〇年三月の入試において警察に機動隊の出動を要請するものの、一貫して実方学長は「理性の府である大学として、平和的手段を以つて自主的に封鎖を解除するよう幾多の努力を重ね」（「緑丘学園全学生の皆さんに訴える」、六九年五月二五日）た。五月二二五日掲示の「全学闘争会議の学生諸君に告ぐ」でも、「諸君の提起している様な学内諸問題は従来も学生連絡協議会を通じて話し合いを行い実行してきている。今後も、全学生を代表する機関との話し合いには、いつでも応ずる」とした。先の「全学の学生諸君へ」にあるように、実方学長は「本学の異常事態を解決し、大学の生命とする機能と私達の基本的権利を守るためには、全学生諸君の総意を結集し、問題の所在を理解し、これに主体的かつ積極的に対応してゆくことが、きわめて重要な意味を持つ」というスタンスに立っていた。

一般学生の動き

全学闘も、大学側も、大多数の一般学生に事態を真剣に考えるように求めた。教室封鎖となる六月二三日の当日に、2Dクラス闘争委員会の結成アピールでは「我々と全学闘とのギャップ」について、次のように記している。

何故全学闘と一般学生の間にもこれ程ギャップができたのだろうか。確かに我々は全学闘の問題提起によって考
えさせられてきた。しかし、一つの問題提起——例えば無期限バリスタの提起——がなされてもそれを受け取
り自分のものとしてとらえ返すべきは、一般学生がその問を考えているうちに、全学闘は次の提起を行うと
いった形で、今までの全学闘の闘争は展開されてきている。全学闘の闘争がどんどん前進して行けば行く程、
算術級数的にそのギャップは広がり、闘争の速さについて行けない多くの無関心層を生みだして来はしなかつ
ただろうか？ 勿論、一般学生と共闘するために安易な妥協をするのではなく、下からの盛り上がりによるもつ
と解放的な闘争——真の全共闘運動を追求して行かねばならないのではないだろうか。

これに先立つ六月一六日、「三無会」が結成された。「三年生無関心撲滅の会」という当初一五人ほどの会で、「我々
はバラバラに存在しているは何かに対処する場合に効果的な活動ができない。徒らに無力感を感じるのみであり、
かつてんでに右往左往するのみである」というところから出発している。「中教審答申粉碎！ 大学立法反対！」を
掲げた。

また、六月二七日には民青系学生による「大学立法」粉碎、自治会再建実行委員会準備委員会」が結成された。
「封鎖」は、「機動隊を学内に導入させる最大の口実」となり、大学立法の「促進」につながるとして、「全学闘」
一派の「封鎖」「解除」を掲げた。

七月五日、「ゼミ有志連合」が発足し、一〇日には七〇名を集めて学内デモがおこなわれた。「一般学生」として
「沈殿していた学生を基盤とする自生的組織による初のデモ」となった。大学臨時措置法案に反対するとともに、
「現在既に桎梏と化し、戦術的にも破産している学園封鎖は解除されねばならぬこと」を、「大多数の学生の最大公
約数的な見解」として行動指針とした（七月二一日ピラ）。おそらく、このゼミ有志連合のメンバーらによって組織され

た「封鎖解除実行委員会」は、七月一六日、図書館前広場で全学闘と話し合いをもつ。

夏期休業に入ると学生の姿は減り、膠着状況となる。この年、「緑丘戦没者記念塔」が建立され、教室封鎖中の八月一五日に完成記念式典が開かれるが、平穩におこなわれるかが懸念された。清涼飲料水のサービスを依頼された「生協こそ、当時の角棒担ぎ屋連中のたまり場であった」が、「学生達は、仕事は仕事で、至って日常的に受け止めて当日のサービスを引き受け、儀式は静穩のうちに滞りなく終わった」（篠崎恒夫「第三の世界」『学園だより』第一一八号、一九九九年三月）という。

大学臨時措置法案は強行採決により公布施行されることになり、教室閉鎖の形骸化が指摘されるようになってきた。その一つのあらわれとして、九月一日、全学闘争会議は解散し、実態としてはそれまでの四者（学生戦線、反帝学評、DAL、2Aクラス反戦）が封鎖を続行し、「教室使用規定」と「入棟心得」を掲示した。

八月二〇日から二一日にかけて教授会では封鎖解除問題について長時間の討議をおこない、「九月六日までは実力解除を行なわない。個々の教官が封鎖学生と解除について話しあい、また、教授会構成員との団交について予備交渉する」などを決める。九月八日から一九日まで、ほぼ連日、封鎖学生との大衆団交がおこなわれた。

九月になると、学生のさまざまな動きが活発化する。九月上旬から、バリケード内の教室で「有価証券論」「労働法」「民法Ⅰ・Ⅱ」などの履修者による討論や自主講義がおこなわれた。「角棒担ぎではない別のグループは、自主講義を教官学生に呼びかけ、教室の中で「自主講義」が開催され」（篠崎恒夫「第三の世界」）たという。

九月一〇日発行の「応用数学履修者有志アピール」では、「決して封鎖以前までに行なわれてきた授業を」「再開」することでは決していない。すなわち封鎖のもつ意味が、何故に、どのようにに我々とかかわってくるのかを出発点とし、そこにおいて「管理科学とは?」「講義とは?」「自主講座」とは?というところへ返しを行って、より抽象化されたものを、いかにより具体化したものにするかが問題である」とする。そして、担当の神田祐一教官と討論を重

ついで、従来の授業の問題点として、「高校の延長と思われる学生の受動体的授業形態」と「講義の中で一貫して求められているものが何であるかの問いかけが今まで明確にされてこなかった」ことをあげ、実方学長を困んで討議しよう、と呼びかける（実現したのか、どのようなものになったのかは不明）。全学闘が提起した「我々はバリケードで封鎖した後ストライキをするのではなく、その中で討論をしてその意義を認識し、自主講座でもって勉強して闘争を行なつてゆく」という試みは、当事者自身においてどこまで深められたかは不明ながら、大学や学問のあり方について真剣に考える学生たちを生みだしていったといえよう。

封鎖解除

一九六九（昭和四四）年一〇月一日に発足した四ゼミ合同討論会は、一月九日に発展解消して「ゼミナール共闘会議」となり、「商大闘争」の第二期ともいべき全学的な集中討議の時期をリードしていく。一二月一九日付の「ゼミナール共闘会議中間総括」の「あとがき」には、一般学生が「旧全学闘の封鎖以来、彼らが我々に突きつけた問題提起を実際の運動として応えていく作業でした」とある。その立脚点は、「ゼミナール・講義を基盤として、〃オレ達は小樽商大生ではないのだ！ オレ達は大学における学問研究者なのだ！」（〃学問研究者への自己肯定）運動を多くの仲間を作りながらやっていく」というところにあった。

のちの『緑丘』第三七三号の編集部座談会によれば、「ストライキ闘争を担ってきた部分は学園から街頭へと図式」ができ、後衛に位置していた三無会やゼミナール共闘会議が主体となり、「夏休みを境に、ストライキ闘争から、教育管理闘争になっていた」という。全学闘が「大学解体を前提として学問とは何か、ということを問うている」のに対して、ゼミナール共闘会議や三無会は「学問とは、自分たちのゼミナールだとか、授業だ」と考えた、とする。

さて、一〇月一日の四ゼミ合同討論会発足時に戻ると、「バリケードの中に現在の秩序・制度の否定のもとに立つ講義を創造することが真の解決に導くものであると認識し、バリケードの中に入った」四つのゼミ（安孫子・石原・加藤・中川ゼミ）の有志は合同討論会をもつようになり、封鎖学生の四者連合および三無会とも討議を重ねた。その結果、「運動の質的・量的高揚とその永続性を克ち取る為には今や問題提起の役割を終え」た「物理的バリケードを撤去し、我々の活動の強化をすべきである」という判断に達し、一〇月二四日、「教室自主管理委員会」（四ゼミ・三無会・学生戦線・反帝学評・DAL）を結成し、二五日に教室棟などのバリケードが撤去された（旧館教室や研究棟・教室棟との境界バリケードの撤去が完了するのは一二月三日）。なお、すでに九月二四日には教室棟にあった化学実験室が使用可能となっていた。

この封鎖解除について、一〇月二六日付『北海タイムス』は「約三十人の学生が中にはいり、机やいす、床板などで築いていたバリケードを撤去、教室内を掃除し、窓ガラスに張り付けていた『大学立法粉碎』『中教審答申粉碎』のビラもほとんどはがされ、新館教室は六月二十三日の封鎖以来、四カ月ぶりに解除された」と報じた。一一月一八日は、空き家となっていた事務棟に学生課や庶務課が戻り、業務を再開した。

これに先立つ一〇月三日、封鎖の四者連合は共同アピールで、小樽商工会議所などで実施されている学外講義に抗議するとともに、「バリケード内の講義に関する討論と新しい講義を試行している教官、学生諸君とともにバリケード内の自己を相互に確認しあう機会を設定したい」と述べていた。それを一歩進めたのが、一〇月一五日に掲示された「教室使用について」であった。「われわれは主体的に学ぶための障害物となっている諸制度、管理支配機構そのものを容認しないし、それを強化する大学法、中教審答申の実質化に抗し闘う」という意志をもつ「諸個人の研究活動」のためにバリケードを解放するとした。

一三項目要求

封鎖学生にとって、五か月の封鎖行動は「学生が学問生産手段から疎外され、抑圧されていること」への「異議申立て」に収斂していった。それは、「学則改正、毎年度の行事日程、予算、人事等々の立法機能、その執行機能（正確には学生部）、学内の秩序維持機能を占有している」とみなした教授会に向けられた。このように総括したうえで、一〇月二〇日付のビラで四者連合は「大学管理支配機構解体！」を掲げ、「現実的な課題」として次の一三項目を示す。

1. 学生処分廃止
2. 成績評価廃止
3. 試験制度廃止
4. 専門・必修科目撤廃
5. カリキュラム撤廃
6. 学科制廃止
7. 科目年次配当基準撤廃
8. 補導委員会解体
9. 学生会館自主管理
10. 掲示規則撤廃
11. 時間規制撤廃
12. 届出・許可制撤廃
13. 学生による自主管理委員会への全権移譲
14. 教授会傍聴権獲得
15. カリキュラム編成過程（開講科目設定、教官選択）の公開
16. 予算経理の公開
17. 10・11・12の教授会提案もしくは発表に対する拒否権の獲得

一〇月二七日、教室自主管理委員会としてもこの一三項目要求を決定し、教授会に団体交渉を要求した。後日の「ゼミナール共闘会議中間総括」によれば、「我々の自由で主体的な研究活動を、カリキュラム制度が保障するものではなく、逆に制約している」という認識から、現行のカリキュラム制度の変革の必要性がでてくるとする。したがって、成績評価や試験制度、必修制度などの廃止・撤廃が第一義的な要求となった。教授会の傍聴権やカリキュラム編成過程の公開、教授会に対する事実上の拒否権などは、上記制度の廃止や撤廃の運動を「保障」するものと

位置づけられた。補導委員会の解体要求は、「教授会と学生とのパイプとして機能する筈の補導委員会が教授会と学生とを分離させ、更に学生を締めつける役割を果たしている」という現状認識による。

合同教授会では団交要求について、「一部の学生との間で、学生全体にかかわる問題について団交を行うことはできない」とする一方で、教室自主管理委員会に対して「我団交を受ける主体は教授会代表団とし、一三項目について全学的に討論するため、自主管理中の教室棟内で全学生を集めて一週間討論し、その問題点と方向性をふまえて、教授会で審議し、二日間の大衆団交後、授業を全面的に再開し、講義をやりながら一三項目を考えて行く」と逆提案し、最終的にその方向で進めることが確認された。予備折衝は二八日から一月一三日までつづき、クラスやゼミごとに教室棟内で討論集会をおこなうことが合意された。

大衆団交に向けて、一月一七日には語学履修者の討論会、一八日から二二日にかけて英語クラスとゼミ（全体を六つに分ける）の討論会がおこなわれた。

二三日と二四日には、合同教授会で一三項目への回答が検討された。学生処分については廃止しないが、再審制度や処分規定の明確化を図る。たとえば、「処分対象事由明確化の必要」では賛成一二、反対一三というように、投票で決められたものもある（篠崎恒夫「教授会メモ」）。試験制度や成績評価は廃止できないという結論であるが、必修科目（「検討の必要」二六・「不必要」六）・カリキュラムバー・学科制廃止・科目配当年次基準については改正の方向で検討するとなった。カリキュラム編成過程の公開も、学生の意志を反映できるよう努力する、補導委員会解体は認めない、教授会傍聴権は認められないが、その内容の概要は文書で公開してもよい、予算経理も大枠は公開してもよいなどとなった。教授会に対する事実上の拒否権も認めないとする。

教授会としても長時間をかけて真摯に一三項目の問題を論議している。それについて、教室自主管理委員会でも「教授会内での論議が我々の提起した学問研究の本質的な問いに対して、教授会では彼等なりに真剣に論議がなさ



ビラ「本日の大衆団交予備接渉に結集せよ!!」

れたらしいが、この問題は個々の教官の思想に関わってくるので教授会として統一的な見解は出し得ず、当面、我々が要求している個々の制度を残すかどうかを投票によって決定し、それを回答として出してきたのである」（ゼミナール共闘会議中間総括）と観測し、一定の評価をしている。

このような周到な準備を経て、一月二五日から二八日にかけて大衆団交がおこなわれた。延べ時間になると約二五時間におよぶだろう。教授会構成員の参加が求められたが、不参加や欠席も多く、また、一般学生の参加も二〇〇名程度にとどまり、意見表明も少なかった。教授会代表団と教室自主管理委員会とのやりとりになったが、討論は終始「かみ合わなかった」（ゼミナール共闘会議中間総括）。それでも、討論を通して、補導委員会について、名称の変更の検討や奨学金・授業料減免などの本来的な業務に限定することなどは双方で合意した。また、学生側は教授会に対する拒否権について、「異議申立て権の確立——団交権の確立」を獲得したとみなしたが、大部分の項目は「継続して団交をおこなわなければならない」（以上、教室自主管理委員会「団交レポート（そのⅣ）」、一月二九日）とした。それを受けて、二月八日に再度の団交がおこなわれた。

教授会では、一二月一〇日、「学生との大衆団交で問題となった一連のカリキュラム問題について検討し、あわせて大学改革の方向を打ち出すため、大学制度検討委員会を発足させた」。これは学長・学生部長と八名の教員で構成し（公開制、全教員が出席できる）、すぐに一二日から一月一六日にかけて集中的に審議している。第一節でみたように、七〇年七月以降、集中的にカリキュラム問題に取組み、七二年度からのカリキュラム改革を実現させていく。

一月末の集中的な教授会との団交により、学生たちは「教授会はなんでもあんなに頭が固いのだろう」「うしろの教官はなんでもあんなに他人事のような顔していられるのだろう」（団交レポート（そのⅣ））などの感想をもちつつ、団交全体を通じて「学問研究に対する根本的な問いかけに関する論議は、各講義・ゼミで個々の教官と学生の間で行なう」（ゼミナール共闘会議中間総括）という言質を得たことを評価したと思われる。再開後の講義・ゼミのなかで、教官・学生ともにごくまで自覚的にこの問題に取組んだかは別にして。

この全学闘教室自主管理委員会に対抗する学生の行動も熾烈だった。民青系学生による「大学立法粉碎、自治会再建実行委員会」、「ゼミ有志連合」などは、「学生大会実現実行委員会」を組織し、署名活動を進め、クラス討論を呼びかけた。一月に配布されたと思われる「大学改革へ向けて」というビラには、「教授会に対する要求項目（六条二六項）」が掲げられている。いくつかを引こう。

(2) 大学の管理運営の改革のために

5. 三者協議会設置
6. 教授会の傍聴権獲得承認
7. 学長、学部長選考に関する学生の信任投票権獲得
8. 予算経理の公開

(4) 学問・研究の発展のために

13. カリキュラム検討委員会（学生・教官によって構成）設置

（注）学問研究をしていく際、現行カリキュラム制度は、学生間にさまざまな意見がある。……これら必修科目、科目年次配当、学科制などの問題は学問をする上できわめて重要であり、当委員会では全学の意見の反映のもとに体系的に検討していく。その一方で当面可能な要求項目を以下掲げる）

14. 単位軽減・パー軽減

15. 学科制度の柔軟性確保

16. 原論二本立て（近経、マル経）、一般教養ゼミ再講

具体的な要求項目においては、前述の教室自主管理委員会の一三項目要求とほとんど一致している。党派的・セクト的な対立が優先され、相互の非難の応酬に終始した。

「学生大会実行委員会」による学生大会開催署名は六〇〇名を越えた。一月九日、体育館で三五〇名を集めて学生大会が開催されたが、教室自主管理委員会の学生の妨害行動があったため、流会となった。

収束へ

一九六九（昭和四四）年一月一〇日、補講がはじまり、六月二三日の教室棟封鎖以来、約五か月半のストライキが終わった。一月三日の教授会で、一月一〇日から二三日まで、翌七〇年一月八日から二〇日までの二二日間、一日四コマを組んで、必要とされる約六〇〇回の補講をおこなうと決定されていた。補講をおこなうか否かは、個々の教官の判断に委ねられたが、表のような時間割が実施された。

補講時間割 (12月10日～12月23日) 小講義科大事

	1 9:00 ~ 10:45	2 10:50 ~ 12:30	3 13:30 ~ 15:10	4 15:20 ~ 17:00
12月10日(水)	① 補講 10145 ② 補講 10145 ③ 補講 10145 ④ 補講 10145 ⑤ 補講 10145 ⑥ 補講 10145 ⑦ 補講 10145 ⑧ 補講 10145 ⑨ 補講 10145 ⑩ 補講 10145	① 補講 10150 ② 補講 10150 ③ 補講 10150 ④ 補講 10150 ⑤ 補講 10150 ⑥ 補講 10150 ⑦ 補講 10150 ⑧ 補講 10150 ⑨ 補講 10150 ⑩ 補講 10150	① 補講 1330 ② 補講 1330 ③ 補講 1330 ④ 補講 1330 ⑤ 補講 1330 ⑥ 補講 1330 ⑦ 補講 1330 ⑧ 補講 1330 ⑨ 補講 1330 ⑩ 補講 1330	① 補講 1520 ② 補講 1520 ③ 補講 1520 ④ 補講 1520 ⑤ 補講 1520 ⑥ 補講 1520 ⑦ 補講 1520 ⑧ 補講 1520 ⑨ 補講 1520 ⑩ 補講 1520
12月11日(木)	① 補講 10145 ② 補講 10145 ③ 補講 10145 ④ 補講 10145 ⑤ 補講 10145 ⑥ 補講 10145 ⑦ 補講 10145 ⑧ 補講 10145 ⑨ 補講 10145 ⑩ 補講 10145	① 補講 10150 ② 補講 10150 ③ 補講 10150 ④ 補講 10150 ⑤ 補講 10150 ⑥ 補講 10150 ⑦ 補講 10150 ⑧ 補講 10150 ⑨ 補講 10150 ⑩ 補講 10150	① 補講 1330 ② 補講 1330 ③ 補講 1330 ④ 補講 1330 ⑤ 補講 1330 ⑥ 補講 1330 ⑦ 補講 1330 ⑧ 補講 1330 ⑨ 補講 1330 ⑩ 補講 1330	① 補講 1520 ② 補講 1520 ③ 補講 1520 ④ 補講 1520 ⑤ 補講 1520 ⑥ 補講 1520 ⑦ 補講 1520 ⑧ 補講 1520 ⑨ 補講 1520 ⑩ 補講 1520
12月12日(金)	① 補講 10145 ② 補講 10145 ③ 補講 10145 ④ 補講 10145 ⑤ 補講 10145 ⑥ 補講 10145 ⑦ 補講 10145 ⑧ 補講 10145 ⑨ 補講 10145 ⑩ 補講 10145	① 補講 10150 ② 補講 10150 ③ 補講 10150 ④ 補講 10150 ⑤ 補講 10150 ⑥ 補講 10150 ⑦ 補講 10150 ⑧ 補講 10150 ⑨ 補講 10150 ⑩ 補講 10150	① 補講 1330 ② 補講 1330 ③ 補講 1330 ④ 補講 1330 ⑤ 補講 1330 ⑥ 補講 1330 ⑦ 補講 1330 ⑧ 補講 1330 ⑨ 補講 1330 ⑩ 補講 1330	① 補講 1520 ② 補講 1520 ③ 補講 1520 ④ 補講 1520 ⑤ 補講 1520 ⑥ 補講 1520 ⑦ 補講 1520 ⑧ 補講 1520 ⑨ 補講 1520 ⑩ 補講 1520
12月13日(土)	① 補講 10145 ② 補講 10145 ③ 補講 10145 ④ 補講 10145 ⑤ 補講 10145 ⑥ 補講 10145 ⑦ 補講 10145 ⑧ 補講 10145 ⑨ 補講 10145 ⑩ 補講 10145	① 補講 10150 ② 補講 10150 ③ 補講 10150 ④ 補講 10150 ⑤ 補講 10150 ⑥ 補講 10150 ⑦ 補講 10150 ⑧ 補講 10150 ⑨ 補講 10150 ⑩ 補講 10150	① 補講 1330 ② 補講 1330 ③ 補講 1330 ④ 補講 1330 ⑤ 補講 1330 ⑥ 補講 1330 ⑦ 補講 1330 ⑧ 補講 1330 ⑨ 補講 1330 ⑩ 補講 1330	① 補講 1520 ② 補講 1520 ③ 補講 1520 ④ 補講 1520 ⑤ 補講 1520 ⑥ 補講 1520 ⑦ 補講 1520 ⑧ 補講 1520 ⑨ 補講 1520 ⑩ 補講 1520
12月14日(日)	① 補講 10145 ② 補講 10145 ③ 補講 10145 ④ 補講 10145 ⑤ 補講 10145 ⑥ 補講 10145 ⑦ 補講 10145 ⑧ 補講 10145 ⑨ 補講 10145 ⑩ 補講 10145	① 補講 10150 ② 補講 10150 ③ 補講 10150 ④ 補講 10150 ⑤ 補講 10150 ⑥ 補講 10150 ⑦ 補講 10150 ⑧ 補講 10150 ⑨ 補講 10150 ⑩ 補講 10150	① 補講 1330 ② 補講 1330 ③ 補講 1330 ④ 補講 1330 ⑤ 補講 1330 ⑥ 補講 1330 ⑦ 補講 1330 ⑧ 補講 1330 ⑨ 補講 1330 ⑩ 補講 1330	① 補講 1520 ② 補講 1520 ③ 補講 1520 ④ 補講 1520 ⑤ 補講 1520 ⑥ 補講 1520 ⑦ 補講 1520 ⑧ 補講 1520 ⑨ 補講 1520 ⑩ 補講 1520
12月15日(月)	① 補講 10145 ② 補講 10145 ③ 補講 10145 ④ 補講 10145 ⑤ 補講 10145 ⑥ 補講 10145 ⑦ 補講 10145 ⑧ 補講 10145 ⑨ 補講 10145 ⑩ 補講 10145	① 補講 10150 ② 補講 10150 ③ 補講 10150 ④ 補講 10150 ⑤ 補講 10150 ⑥ 補講 10150 ⑦ 補講 10150 ⑧ 補講 10150 ⑨ 補講 10150 ⑩ 補講 10150	① 補講 1330 ② 補講 1330 ③ 補講 1330 ④ 補講 1330 ⑤ 補講 1330 ⑥ 補講 1330 ⑦ 補講 1330 ⑧ 補講 1330 ⑨ 補講 1330 ⑩ 補講 1330	① 補講 1520 ② 補講 1520 ③ 補講 1520 ④ 補講 1520 ⑤ 補講 1520 ⑥ 補講 1520 ⑦ 補講 1520 ⑧ 補講 1520 ⑨ 補講 1520 ⑩ 補講 1520
12月16日(火)	① 補講 10145 ② 補講 10145 ③ 補講 10145 ④ 補講 10145 ⑤ 補講 10145 ⑥ 補講 10145 ⑦ 補講 10145 ⑧ 補講 10145 ⑨ 補講 10145 ⑩ 補講 10145	① 補講 10150 ② 補講 10150 ③ 補講 10150 ④ 補講 10150 ⑤ 補講 10150 ⑥ 補講 10150 ⑦ 補講 10150 ⑧ 補講 10150 ⑨ 補講 10150 ⑩ 補講 10150	① 補講 1330 ② 補講 1330 ③ 補講 1330 ④ 補講 1330 ⑤ 補講 1330 ⑥ 補講 1330 ⑦ 補講 1330 ⑧ 補講 1330 ⑨ 補講 1330 ⑩ 補講 1330	① 補講 1520 ② 補講 1520 ③ 補講 1520 ④ 補講 1520 ⑤ 補講 1520 ⑥ 補講 1520 ⑦ 補講 1520 ⑧ 補講 1520 ⑨ 補講 1520 ⑩ 補講 1520
12月17日(水)	① 補講 10145 ② 補講 10145 ③ 補講 10145 ④ 補講 10145 ⑤ 補講 10145 ⑥ 補講 10145 ⑦ 補講 10145 ⑧ 補講 10145 ⑨ 補講 10145 ⑩ 補講 10145	① 補講 10150 ② 補講 10150 ③ 補講 10150 ④ 補講 10150 ⑤ 補講 10150 ⑥ 補講 10150 ⑦ 補講 10150 ⑧ 補講 10150 ⑨ 補講 10150 ⑩ 補講 10150	① 補講 1330 ② 補講 1330 ③ 補講 1330 ④ 補講 1330 ⑤ 補講 1330 ⑥ 補講 1330 ⑦ 補講 1330 ⑧ 補講 1330 ⑨ 補講 1330 ⑩ 補講 1330	① 補講 1520 ② 補講 1520 ③ 補講 1520 ④ 補講 1520 ⑤ 補講 1520 ⑥ 補講 1520 ⑦ 補講 1520 ⑧ 補講 1520 ⑨ 補講 1520 ⑩ 補講 1520
12月18日(木)	① 補講 10145 ② 補講 10145 ③ 補講 10145 ④ 補講 10145 ⑤ 補講 10145 ⑥ 補講 10145 ⑦ 補講 10145 ⑧ 補講 10145 ⑨ 補講 10145 ⑩ 補講 10145	① 補講 10150 ② 補講 10150 ③ 補講 10150 ④ 補講 10150 ⑤ 補講 10150 ⑥ 補講 10150 ⑦ 補講 10150 ⑧ 補講 10150 ⑨ 補講 10150 ⑩ 補講 10150	① 補講 1330 ② 補講 1330 ③ 補講 1330 ④ 補講 1330 ⑤ 補講 1330 ⑥ 補講 1330 ⑦ 補講 1330 ⑧ 補講 1330 ⑨ 補講 1330 ⑩ 補講 1330	① 補講 1520 ② 補講 1520 ③ 補講 1520 ④ 補講 1520 ⑤ 補講 1520 ⑥ 補講 1520 ⑦ 補講 1520 ⑧ 補講 1520 ⑨ 補講 1520 ⑩ 補講 1520
12月19日(金)	① 補講 10145 ② 補講 10145 ③ 補講 10145 ④ 補講 10145 ⑤ 補講 10145 ⑥ 補講 10145 ⑦ 補講 10145 ⑧ 補講 10145 ⑨ 補講 10145 ⑩ 補講 10145	① 補講 10150 ② 補講 10150 ③ 補講 10150 ④ 補講 10150 ⑤ 補講 10150 ⑥ 補講 10150 ⑦ 補講 10150 ⑧ 補講 10150 ⑨ 補講 10150 ⑩ 補講 10150	① 補講 1330 ② 補講 1330 ③ 補講 1330 ④ 補講 1330 ⑤ 補講 1330 ⑥ 補講 1330 ⑦ 補講 1330 ⑧ 補講 1330 ⑨ 補講 1330 ⑩ 補講 1330	① 補講 1520 ② 補講 1520 ③ 補講 1520 ④ 補講 1520 ⑤ 補講 1520 ⑥ 補講 1520 ⑦ 補講 1520 ⑧ 補講 1520 ⑨ 補講 1520 ⑩ 補講 1520
12月20日(土)	① 補講 10145 ② 補講 10145 ③ 補講 10145 ④ 補講 10145 ⑤ 補講 10145 ⑥ 補講 10145 ⑦ 補講 10145 ⑧ 補講 10145 ⑨ 補講 10145 ⑩ 補講 10145	① 補講 10150 ② 補講 10150 ③ 補講 10150 ④ 補講 10150 ⑤ 補講 10150 ⑥ 補講 10150 ⑦ 補講 10150 ⑧ 補講 10150 ⑨ 補講 10150 ⑩ 補講 10150	① 補講 1330 ② 補講 1330 ③ 補講 1330 ④ 補講 1330 ⑤ 補講 1330 ⑥ 補講 1330 ⑦ 補講 1330 ⑧ 補講 1330 ⑨ 補講 1330 ⑩ 補講 1330	① 補講 1520 ② 補講 1520 ③ 補講 1520 ④ 補講 1520 ⑤ 補講 1520 ⑥ 補講 1520 ⑦ 補講 1520 ⑧ 補講 1520 ⑨ 補講 1520 ⑩ 補講 1520
12月21日(日)	① 補講 10145 ② 補講 10145 ③ 補講 10145 ④ 補講 10145 ⑤ 補講 10145 ⑥ 補講 10145 ⑦ 補講 10145 ⑧ 補講 10145 ⑨ 補講 10145 ⑩ 補講 10145	① 補講 10150 ② 補講 10150 ③ 補講 10150 ④ 補講 10150 ⑤ 補講 10150 ⑥ 補講 10150 ⑦ 補講 10150 ⑧ 補講 10150 ⑨ 補講 10150 ⑩ 補講 10150	① 補講 1330 ② 補講 1330 ③ 補講 1330 ④ 補講 1330 ⑤ 補講 1330 ⑥ 補講 1330 ⑦ 補講 1330 ⑧ 補講 1330 ⑨ 補講 1330 ⑩ 補講 1330	① 補講 1520 ② 補講 1520 ③ 補講 1520 ④ 補講 1520 ⑤ 補講 1520 ⑥ 補講 1520 ⑦ 補講 1520 ⑧ 補講 1520 ⑨ 補講 1520 ⑩ 補講 1520
12月22日(月)	① 補講 10145 ② 補講 10145 ③ 補講 10145 ④ 補講 10145 ⑤ 補講 10145 ⑥ 補講 10145 ⑦ 補講 10145 ⑧ 補講 10145 ⑨ 補講 10145 ⑩ 補講 10145	① 補講 10150 ② 補講 10150 ③ 補講 10150 ④ 補講 10150 ⑤ 補講 10150 ⑥ 補講 10150 ⑦ 補講 10150 ⑧ 補講 10150 ⑨ 補講 10150 ⑩ 補講 10150	① 補講 1330 ② 補講 1330 ③ 補講 1330 ④ 補講 1330 ⑤ 補講 1330 ⑥ 補講 1330 ⑦ 補講 1330 ⑧ 補講 1330 ⑨ 補講 1330 ⑩ 補講 1330	① 補講 1520 ② 補講 1520 ③ 補講 1520 ④ 補講 1520 ⑤ 補講 1520 ⑥ 補講 1520 ⑦ 補講 1520 ⑧ 補講 1520 ⑨ 補講 1520 ⑩ 補講 1520
12月23日(火)	① 補講 10145 ② 補講 10145 ③ 補講 10145 ④ 補講 10145 ⑤ 補講 10145 ⑥ 補講 10145 ⑦ 補講 10145 ⑧ 補講 10145 ⑨ 補講 10145 ⑩ 補講 10145	① 補講 10150 ② 補講 10150 ③ 補講 10150 ④ 補講 10150 ⑤ 補講 10150 ⑥ 補講 10150 ⑦ 補講 10150 ⑧ 補講 10150 ⑨ 補講 10150 ⑩ 補講 10150	① 補講 1330 ② 補講 1330 ③ 補講 1330 ④ 補講 1330 ⑤ 補講 1330 ⑥ 補講 1330 ⑦ 補講 1330 ⑧ 補講 1330 ⑨ 補講 1330 ⑩ 補講 1330	① 補講 1520 ② 補講 1520 ③ 補講 1520 ④ 補講 1520 ⑤ 補講 1520 ⑥ 補講 1520 ⑦ 補講 1520 ⑧ 補講 1520 ⑨ 補講 1520 ⑩ 補講 1520

補講時間割

ゼミナール共闘会議は、「タイムリミット・卒業・進級の問題を解決するために」実施される補講に対して、「我々は補講―講義を主体的に作りあげる」と位置づけた。そこでは、「①講義を保障している大学制度、社会の検証 ②旧来の講義を止揚する講義の創造 ③学外授業を行った教官の追求 ④何ら問題提起に応えない教官の追求」(ゼミナール共闘会議中間総括)の場とするとした。実際に、どのように個々の教官の見解が問われ、学生との討議があつたかは不明である。

補講に対するこのゼミナール共闘会議の認識と対応をめぐつて、教室自主管理委員会のなかに見解の相違が生じたため、七〇年二月一四日、委員会は解散する。「構成員相互間の意見の相違が調整し難く、「運動の方向性を全体で協議し、一致して行動していく」という組織原則を継続できなくなったため」(「解散宣言」ピラ、七〇年一月六日)とされた。

教室棟の封鎖解除以降も、一部の教室の自主管理はつづいていた。教室自主管理委員会解散後も、DAL、さら

に新たに結成された「新聞会反戦」「緋牡丹社」などのより、学生会館とともに教室棟の二〇一、二〇二、二〇四教室が占拠Ⅱ「自主管理」されていた。これに對して、三月三日と二四日の入試（この年、東京会場は設置されなかった）が迫ると、大学側は三月一八日、小樽警察署に警備を要請するとともに、一九日退去を通告した。「占拠」中の学生は二〇日・二一日と学長団交をおこなうが、二一日に学長の体調が悪化し、入院する事態となる。二二日、機動隊が導入され、校門の外で待機した。「占拠」学生は教室を出て、学内デモをおこなう。三月三日の『北海タイムス』は「小樽商大に初の機動隊 占拠学生すぐ退去」と報じた。一方、四月二〇日の『緑丘』第三七三号は「入試という名の弾丸列車が突走る」という見出しの記事を掲載する。

「緋牡丹社」とは、「商大闘争を契機として誕生した」女子学生の集りである。「今なしうるのは、運動として、男たちによって強要される「女らしさ」の概念を破壊し、女としての私たちの存在を模索してゆくことだ」として、「いまだやどかりに眠る女たちよ、モノローグの扉を叩け！」（『緑丘』第三七三号）とアピールした。

入試を契機とする教室「占拠」の排除につづき、七〇年六月には一年余にわたってなされてきた学生会館の「自主管理」も、大学側により終止符が打たれた。

七〇年代の学生運動

一九七〇（昭和四五）年六月、全国的な反安保の運動に呼応して、社会思想史研究会反戦、新聞会反戦、緋牡丹社などのノンセクト集団が「六月行動委員会」を結成した。市内デモをおこなうほか、学内では六月二三日のストを提起した。三日間、四〇〇名近い学生を集めたが、学生大会成立の定足数に足らなかった。二三日にはストを強行し、全教室を封鎖し、講義を拒否した（『緑丘』第三七六号、七〇年七月一五日）。六九年四月以来の「商大闘争」は、これを最後の全学的な高まりとして、以後、収束していった。一九七三年までは新左翼系セクトの台頭と交代があり、

授業料値上げ反対運動などが展開されるが、学内問題への取組みは後退し、エネルギーはセクト間の抗争に費やされた。

沈黙期のなかでも智明寮に関わる問題は継続的に存在した、といつてよい。なかでも一九七五年九月、寄宿料撤廃・経理公開・寄宿料のルート明確化を求めて、智明寮闘争委員会は「寄宿料不払宣言」を発した。学校側からの寮生の各家庭に対する督促状送付をめぐり、七六年二月一八日には寮生による管理棟のバリケード封鎖にまで至った（すぐに教職員による封鎖解除）。一学部構想などに対する、施設の狭隘化や福利厚生未整備などを批判する運動も生れるが、大きな争点にはならなかった。

一九七六年九月九日の『緑丘』第三九〇号は、「学内問題特集号」として刊行されている。六月一日の学生大会の決議事項からは、七〇年代半ばの学内問題が何であったのかが明らかとなる（なお、この時点までに自治会が復活している）。

○課外活動助成金について

課外活動助成金を後援会の管理・運営から学生側の自主管理・運営の位相へと転換しよう。将来的には、委員会を設置し、管理運営を担うが、今年度は暫定的に、サークル総連事務局が、その機能を代行する。

○合宿所熟料問題について

当局は即時、コインメーターをとりはずし、合宿所熟料を全額国庫負担にせよ。

○サークル会館問題について

当局は今年度中に、サークル会館最終案を作成し、予算請求の手続きをせよ。

学生無視のW六〇〇一部取り壊しに断乎抗議する。



短大旧校舎解体反対闘争

○学館水熱光費について

学生会館内で使われる水熱光費は、全額国庫負担にせよ。

焦点の一つは、「受益者負担原則」をめぐる問題である。『緑丘』第三九〇号は一面で「七・二三公開合同交渉開かる」と報じている。それまではサークル会館や生協の水熱光費負担などを個別に大学側と交渉してきたが、久野光明新学生部長の就任を機に、「緑丘新聞会の提案のもと、サークル総連合事務局・学館小委員会・商大生協組

織部・智明寮々務委員会という、ほぼ全学を網羅した学内組織の共同主催により、対当局との交渉が行なわれ」た。議題にのぼったのは、上記の問題のほか、図書館問題（閉館時間の短縮実施について）、学館女子トイレ問題、生協（学食）水熱光費問題、智明寮への女子入寮問題であった。

最後の女子入寮問題については、四月に女子学生（短大生三名、ほかに短大生男子一名）の入寮希望があり、智明寮では論議の末に暫定的な入寮を認め、実際に入寮がなされていた。これに対して大学側は女子学生の入寮について、「社会通念上」、および「智明寮は創設時より、学部男子寮と考えられ、施設も女子向けではない」という理由で入寮を認めないという立場をとった。一月、大学から「短大生強制退去勧告」が発せられると、対立は決定的となった（『緑丘』第三九一号、七七年二月一日）。

七〇年代末には、サークル会館建設をめぐり、現サークル部室の移転

や建設地点などが懸案となった。これに関連して、守衛所移転工事や旧短大校舎取りこわしに際して、学生と大学の衝突があった。

また、智明寮に関しては、女子入寮問題に加え、水熱光費負担問題・入寮選考問題も再燃した。大学側は新規入寮募集停止の方針を打ち出すほか、女子入居者に対する智明寮内居室明け渡しの仮処分申請を裁判所におこなう（一九八〇年三月）が、これらに学生は強く反発した。その後、一九八二年六月一五日の『緑丘』第四〇三号には、「智明寮 四八時間ハンスト 自治寮防衛に起て」という記事と、「女子入寮裁判 和解へ」という記事が載る。後者については、六月一七日、裁判所による和解が成立し、使用料相当額損害金などの和解金が国に支払われた（藤井学生部長「女子学生の智明寮入居について和解成立」『学園だより』第四二号、八二年九月一日）。

「時代に浮遊する商大生」

「転換期を向かえた商大」と題する「商大分析シリーズ」の第二回目を、『緑丘』第四〇六号（八三年二月一〇日）は掲載する。「活力を失っている商大は何をすべきか」という問題意識の下に、「現在の商大の問題」として掲げられるものは、やはり一九六〇年代・七〇年代と大きく様変わりしている。

- (一) 学生の出身地の偏りによる大学としてのローカル化
- (二) それに伴う、札幌生の増加
- (三) 女子学生の急速なる増加、及び、それに対応不可能な大学の福利厚生施設
- (四) 若手教官の急増により、教官バランスの不釣り合い
- (五) 学内人事の硬直化

(六) 講座、特に経営法学コースの不足

(七) キャンパス、施設の狭隘化

(八) 学寮問題

(九) 学生側の力の弱体化、それに伴い学生側と学校側の力関係が一方的に学校側に優位となっている

(八) や (九) の認識はありつつも、「最も重大であり、深刻なもの」とされるのは「学生の出身地の偏りによる商大のローカル化」の問題である。この記事では、その理由は「一つには大学の大衆化であり、一つには商大の大学としての魅力の喪失、地位の低下」にあるという。したがって、打開の方向は、「学生の意識にマッチするよう商大を大規模に改革する必要」に求められた。

この『緑丘』第四〇六号は、「新入生意識調査アンケート」、「女子福利厚生アンケート」、「図書館問題アンケート」の結果を掲載している。入学直後に実施された「新入生意識調査アンケート」では、八三年度新入生に対して「従来の商大生とはかなり違っている」とみる。共通一次試験の定着などにより、「商大を第一志望にしている学生が半数以上と想像以上に多く」、現役率も高いことから、「高校での受験者指導の徹底により自分の学力に合せた、それなりの大学として商大に入学したのであろう」と推測を加える。サークル加入をほとんどが希望しながら、自治会活動には半数以上が関心をもたず、「市民運動等の自らが参加し、運動していくものに予想以上に興味が無い」とも分析する。したがって、このアンケート特集は「時代に浮遊する商大生——めだつ主体性の欠如——」という見出しが付けられていた。

女子学生の入学者は、七九年度の三六名から八三年度には六六名（定員増があり、三八五名）と大幅な増加を示しながらも、「大学当局の女子学生に対する福利厚生施設についての対応は非常に立ち遅れている」という認識から、



パタゴニア遠征 ベースキャンプにて

その実態を探るためにアンケートを実施した（無作為八〇名の抽出者のうち、四六名が回答）。プールの更衣室、教室棟や学生会館、合宿所・体育館などの女子トイレの不足などは予想通りの回答となるほか、女子寮の設置希望が高い。

図書館については、全体の三分の二近くが「利用しやすい」と答えつつ、開館時間の延長（午後九時まで）や蔵書への不満（「蔵書が古い」、「文学、芸術、歴史、自然科学の本が足りない」、「経営法学コース」関連の専門図書が少ないなど）が出されている。

パタゴニア遠征

山岳部では、一九七二（昭和四七）年から七三年にかけて、チリ・パタゴニア遠征を敢行した。ヒマラヤや海外の氷河の山にあってこがれていた山岳部員は、「バージン・ワールド」踏破の夢を実現させる。山岳部OBと現役部員の計画に、教官から「シヤマニズムの心理人類学的研究」に関心をもつ和田完（「心理学」と、チリ最南端の「ナヴァリーノ島のヤーガン族」に関心をもつ宮岡伯人（「英語」）の参加を得て、合同の「学術調査隊」を組織することになり、小樽商科大学創立六〇周年記念事業として、資金的な面からも大学や緑丘会などの援助を得ることができた。

隊員は、和田を隊長に、宮岡とOBの正木悦郎を副隊長とし、教官一名、OB四名、現役の学生四名の総勢一〇名となった。貨物船の便乗組二名が一〇月一〇日に出発、先発隊二名が一〇月一日に、本隊六名が一〇日にそ

れぞれ羽田から飛行機で出発し、チリ・サンチャゴで合流後、最南端の街ブンタ・アレーナに移動し、ここから、調査隊三名と山岳隊七名は別行動をとり、目的地をめざした。

それぞれの調査報告とセロ・ブランコ登頂などの記録は、一九七四年一〇月、『パタゴニアの人と山 小樽商科大学パタゴニア遠征の記録』にまとめられた。また、後援した『北海道新聞』にも、「パタゴニアだより」「チリ・パタゴニアから帰って」などの記事が掲載されている。

第三節 四学科・夜間主コース体制の確立

「三学部五学科」構想

一九八七（昭和六二）年一月七日付の新長期構想委員会内に設けられたプロジェクトチームの討議資料として、藤井栄一学長が配布した「新長期構想の実現に向けての具体案の検討」は、次のようにはじまる（以下、本節で用いる資料は、とくに明記しない限り、総務課・財務課の関係文書による）。

本学の長期計画については、形式的にも実質的にも、極めて長い間の検討が積み重ねられてきた。その結果、昭和三〇年代末には管理科学科、四〇年代には大学院研究科、五〇年代の経営法学コース設置等の実現をみるに至った。しかし、これらの計画と同時期に考えられてきた、不完全講座の整備、研究施設の設置、学科充実のための講座増設は、既に二〇年以上を経ているにも拘らず、実現されていない。その結果、研究と教育にかなりの支障が生じている。

更に、長期計画の成果である管理科学科と経営法学コースについても整備の遅れが目だち、毎年の概算要求に於て、改善を意図してきた。また、勤労者教育を目的として設置された併設短期大学も、社会情勢の変化にともない、設立当初とは違った条件のもとにある。

さらに、この先には「経営法学コースの設置を中心とする商業学科の改組拡充」について、「昭和五〇年代前半の「量的拡大」を目標としていた時代に実現されたものであり、国の政策目標と本学の入学定員増の目的とが整合し

ていた」という指摘もある。

現在の商大における四学科・夜間主コース体制は、藤井学長期の一九九一年にスタートしている。それは、この藤井「新長期構想の実現に向けての具体案の検討」を直接の契機に具体化が図られたものである。その経緯は後述するとして、引用にみられるように、実方学長期の大学院研究科の設置以来、七八年の商業学科の拡充による「経営法学コース」を一つの前進とするものの、全体としては遅々とした長期計画の動きであった。国の文教政策・財政状況などに大きく規定されて、多くの地方国立大学も同様な状況であったが、この時期を担っていたのが、伊藤森右衛門（一九七六年～八〇年）・長谷部亮一（一九八〇年～八四年）・藤井栄一（一九八四年～九二年）の三人の学長だった。

実方学長の後任の学長選挙では経営学者の藻利重隆（中央大学教授、一橋大学名誉教授）が最終候補者となったが、固辞したため、再度の学長選挙がおこなわれ、学内から伊藤森右衛門がえられ、一九七六（昭和五一）年三月一日、第四代目の学長に就任した。

伊藤は一九一九（大正八）年、小樽区に生れ、庁立小樽商業学校を経て小樽高商に進み、卒業後は神戸商業大学に学ぶ。北海道学芸大学などに勤務後、一九六〇年に商大に赴任、六四年に教授となる。六八年四月から六九年六月まで学生部長を務める。『経営者リーダーシップ論』（一九六二年）、『トップ・マネジメント・リーダーシップ論』（六八年）、『経営リーダーシップ論』（七〇年）などの経営学に関するもののほか、『北海道産業構造論』（七〇年）などの北海道経済についての著作も多い。

七月一日、伊藤新学長のもとで新長期構想委員会が発足した。検討課題は、（一）本学の将来像と基本計画（二）学部構成と学科の編成（三）学内研究・教育体制の再編成（四）学内諸施設の配置および内容（五）本学の組織と運営」とされた。翌七七年五月ころまでには、「本学の将来方向として、長期的には三学部六学科の編成を



伊藤 森右衛門

目標にし、とりあえず「学部四学科編成にすること」（『学園だより』「緑丘」（同窓会誌）第八号、七七年五月）が合意されていた。この点について、伊藤は『学園だより』第一八号（一九七七年一月）で「本学の将来像と基本構想」と題して、新長期構想委員会の課題に言及している。現状の一学部三学科体制について、「学科間の『壁』がないといつてよいから、履修の点では多様なコースを設定できるといふ利点」をもつとする一方、「それが十分な体系、あるいは『深み』をもつコースになり得ない憾みがある」。そのため、「関連する学科を統合し、ひとつの学部編成をつくることによつて、ヨリ体系的な、そしてヨリ『深み』のあるコースをつくる」ことが新たな学部の創設となるが、その「寄せ集め」が斬新なかつ独自のもので、これからの研究、教育への要請にこたえなければならない」という難しさがあるとする。

単科大学としての良さを認識しつつも、量的拡充とともに、複数学部という質的拡充が志向されている。すでに実方学長期にあった「国際関係学科」構想という萌芽を伸ばし、「経済、経営、法律、政治、社会、文化の各分野について、専門的な知識を身につけて、国際的な舞台で縦横に活躍できる人材の開発」を重視して、伊藤は「国際関係を中心とする学部、学科の新設」を打ち出す。

二年間におよぶ新長期構想委員会の検討の結果、「学部・学科構成案」（「0次案」）が一九七八年一〇月の教授会に報告され、全学的な検討に付されることになった。その概要は『学園だより』第二五号（七八年二月）に、次のように公表される。

今後一〇年の間にあらたに二学部二学科を創設し、三学部五学科の構成とする。

まず、第一段階においては経済学部を新設して二学部構成とし、商学部には商業学科と経営法学科（新設）をおき、経済学部には経済学科、管理科学科および社会関係学科（仮称、新設）をおく。社会関係学科は大講座制とする。なお、現在の商業教員養成課程は廃止し、その学生定員二五名は各学部の学生定員増の一部に振り替える。また、短期大学部は広く社会人・勤労者教育を主眼とし、主として夜間に授業を行う四年制の履修コースに転換し、名称を特修課程または第二課程（仮称）として、商学部を設置する。その学生定員を六〇名とし、現在の学生定員一六〇名のうち一〇〇名は各学部の定員増の一部に振り替える。

社会関係学科の年次進行第三年次頃に予想される第二段階において社会関係学部を新設し、社会関係学科を経済学部から移設する。

なお、大学名の改称を検討した方がよい、という意見もある。

一〇〇年を見通し、二段階で三学部五学科への拡充をめざす。さらにその先の展望として、「若干の学部・学科」の新設も模索されるとし、その際には「大学用地の拡張または移転が必要になる」可能性があるとす。

この計画通りに完成すると、五八講座・教員定員二三八名・学生入学定員五六〇名（夜間主の「特修課程」六〇名を含む）という規模になる。現在からすると、学生数はほぼ同等だが、教員定数は約二倍という想定である。「社会関係学部」は学生定員六〇名ながら、全学の一般教育・語学をその所属教員が担当することから、教員数は全体の半分以上を占めるとする。

新設予定の商学部商業学科では「流通論」「経営労務論」「管理会計」の各講座、経営法学科では「民法Ⅱ」「企業法」「訴訟法」の各講座が、経済学部経済学科では「計量経済学」「国民所得論」「社会政策」の各講座が、管理科学科では「管理科学第二」「数理計画」「システム科学第一」「情報処理第二」「情報システム」「応用統計」の各講座

表1 商学部

	講 座	教 授	助 教 授	助 手	教 官 計	学 生 定 員
商 業 学 科	13	13	13	4	30	140
経 営 法 学 科	10	10	10	3	23	90
計	23	23	23	7	53	230
特 修 課 程	商業学科経理経営コース 経営法学科産業法学科コース					30 計 30 60

表2 経済学部

	講 座	教 授	助 教 授	助 手	教 官 計	学 生 定 員
経 済 学 科	12	12	12	4	28	140
管 理 科 学 科	10	10	10	10	30	70
計	22	22	22	14	58	210

表3 社会関係学部

社 会 関 係 学 科	講 座	教 授	助 教 授	助 手	教 官 計	学 生 定 員
社 会 関 係 学 科	13	50	50	27	127	60

合 計

合 計	講 座	教 授	助 教 授	助 手	教 官 計	学 生 定 員
合 計	58	95	95	48	238	500 60

4. 各学部学科の講座は、おおむね次の通りとする。ただし、授業科目はたんに例示である。
(表4～表8)

表4 社会関係学部 社会関係学科

学生定員60名

大 講 座	専 門 授 業 科 目	一 般 教 育 授 業 科 目	教 授	助 教 授	助 手
自然環境科学	技術史、自然地理学、資源論、実験計画法	自然科学概論、物理学、化学、生物学 数学、基礎統計学	4	4	4
人間科学	教育原理、教育心理学、教育史、教育社会学、道徳教育の研究	心理学、教育学、体育講義、体育実技	4	4	3
思想科学	哲学史、比較経済思想史、法思想史	哲学、倫理学、歴史学、論理学、社会思想史	3	3	1
社会関係科学	比較社会学、社会統計学、社会調査論 社会心理学	社会科学概論、社会学、政治学、法学 経済学概論、人文地理、家庭論	3	3	2
言語科学第一	英語(上級)、英語学、音声学、教壇 言語学	英 語	10	10	5
言語科学第二	言語学、文法論、比較言語学、各外国 語(上級)	ドイツ語、フランス語、中国語、スベ イン語、ロシア語	10	10	5
言語文化	比較文学、言語社会学、文芸学、各国 文学(上級)	日本文学、英文学、ドイツ文学、フラ ンス文学、スペイン文学、ロシア文学	3	3	1
異文化関係論	比較宗教学、比較文化論、国際交流史 民族移動論、文化技術伝達論	文化人類学	3	3	1
アメリカ社会	アメリカ社会論、アメリカ社会思想、 アメリカ政治経済史、中南米社会経済論		2	2	1
ヨーロッパ社会	ヨーロッパ政治史、ヨーロッパ共同体 論、ヨーロッパ社会思想、東欧社会経済論		2	2	1
アジア社会	アジア社会論、中国経済史、アジア社 会思想、南アジア経済史		2	2	1
中東アフリカ社会	中東政治史、中東社会論、中東経済史 アフリカ政治経済史		2	2	1
日本社会	日本社会論、日本社会思想史、日本経 済分析、日本対外交渉史	日本文化史	2	2	1
計			50	50	27

全学の一般教育・語学は社会関係学科所属の教官が担当する。

現在の一般教育・語学担当教官は社会関係学科所属とする。

教員・学生定員などの規模(「学園だより」第25号)

が、新設されるとする。とりわけ管理科学科の講座充実がめざされている。

しかし、この拡充案は全学的な合意を得ることができず、八〇年三月には新長期構想委員会そのものが凍結されてしまう（凍結解除・活動再開は八一年九月）。そして、長谷部学長時代は審議が進まず、ついに八四年二月末の合同教授会は「三学部五学科」構想案を破棄し、新しい素案をもとに検討を進めることになった。

経営法学コースの設置

一九七七（昭和五二）年六月に設置された新長期構想委員会が一〇年スパンで「三学部五学科」構想を打ち出していく一方で、現実的な対応として、学生数の増加（一挙に一〇〇名増大）に対応するかたちで商業学科の改組が実施されていく。七七年一〇月の教授会では、商業学科内に商学コースと経営法学コースの設置を学内措置として決定し、七八年度から実施することになった（実際の学生所属は七九年度から）。

この経営法学コースの新設は、一九六七年度以来、「共通学科目」として設置されていた法学関係の学科目を拡充して四講座としたものである。当初は「法学第一（憲法・民法Ⅰ・民法Ⅱ・労働法）」、「法学第二（商法Ⅰ・商法Ⅱ・経済法）」、「国際法（国際法・国際機構論）」としてスタートしていたが、少しずつ学科目を増やしていた。「短期大」学部の教官定員を法学関係で補充したり、経済学科の学生定員増にともなう講座増を法学関係に割り振るなどの策を用いて、その充実をはか（藤井栄一「小樽商大のこのころ」『緑丘』〔同窓会誌〕第六〇号、八六年一月）るなどの苦心を重ねていたのである。

『緑丘』第四七号（一九七八年二月）の「学園だより」によれば、経営法学コースの「機能としては、国際的、世界的視野に立つ経営経済諸問題、および経営経済に関わる国内的、国際的法的諸関係の研究、教育を含むものに拡充することを狙いと」し、「具体的には国際マーケティング、国際経営学、商事法、経済法、国際経済法などの講座

が逐年新設されること」になるといふ。講座は「公法」、「民事法」、「商事法」、「経済法」、「社会法」、「国際法」、「国際経済法」の七つで、それぞれ三つの授業科目からなる（「国際経済法」は二つの授業科目）。学生定員は八〇名とされた（商学コースは一三〇名）。もちろん、これは「三学部五学科」構想のうち、商学部経営法学科へ発展していくことが展望されていた。学内では、商学コースとともに、実質的に独立した学科としてあつかわれていく。

経営法学コースの描く学生像は、次のようなものであった。八一年度の学科所属の案内の一節である（「学園だより」第三号、八一年一月）。

経済の国際的相互依存の進展とともに、企業の事業活動も国際的かわりを増してきた。その事業活動を円滑に推進させるためには、経済学、経営学の知識のみならず法学の素養をも必要とする。経営法学コースは、このように経済学、経営学と法学との総合的能力を有する人材の育成に対する社会の要請に応えるために設置されたものである。

このコースの講座は、国内法に関しては、公法、私法（民事法、商事法）、経済法および社会法から成り、国際法については、国際法と国際経済法から構成されている。（中略）国際感覚をもつ商学士で、かつ、法学に強い人材が養成されよう。

やや後になるが、設置から八年後の経営法学コースについて、藤井栄一学長は「学科としては未だ独立していないため、教官については定員をフルに活用し、また、短期大学の教官の全面的な協力を得ているものの、現在の七講座では不十分であり、講座増の要望が強い。コースとして半ば独立した背後には、法学部系の学科に対する社会的要請もあつたことだったわけだが、やや中途半端である印象は免れない」（「小樽商大のこのごろ」と語る）。

長谷部学長から藤井学長へ

伊藤森右衛門の後任の第五代学長には、学内の長谷部亮一が選出され、一九八〇（昭和五五）年三月に就任した。長谷部は一九二四（大正一三）年、野付郡別海村で生れ、庁立根室商業を経て小樽高商に進み、卒業後は東京商科大学に学ぶ。一九四八年、小樽経済専門学校講師となり、その後、立正大学・北海道大学・北海道総合経済研究所を経て、七二年、再び小樽商大に戻る。長谷部は商大で「研究に専念する」予定だったが、七四年から学生部長、ついで図書館長を務め、さらに学長を引き受けることになったのである。

著書には『経済学概論』（一九五六年）、『国民福祉指標開発の背景と問題点』（一九七一年）などがある。経済統計学、国民所得および経済成長論の分野で多くの研究成果をあげた。

長谷部は「緑が丘を離れて」（『緑丘』（同窓会誌）第五七号、八四年六月）において、「学長に就任したとき、小樽商科大学にとって緊急の課題は、まず足もとを固めること、すなわち研究・教育の基盤を早急に整備することであると考え」、「この四年間、基盤整備はかなりの程度進んだ」と顧みる。早見弘は、これについて「学内体制の外延的拡大から、学内の諸整備を計ることであった」として、次のように述べる。



長谷部亮一

教室・研究室ならびに図書館が増設され、緑丘キャンパスの外観は一新していた。一方、外部の状況もこれ以上の拡大を許さない、文教予算の低成長時代に入っていた。採用人事推進のため、選考委員会に任期を設ける案を出されたり、授業科目の現代化を計ったり、教官研究費の支出に自由裁量の余地を広げるなど、目立たぬことではあるが、体制固めに

努力された。また、文部省経費による長期海外研修に、永年勤続の教官を順次派遣したのも、長谷部学長の裁量によるものであった。一方、三五歳以下の若手教官には、緑丘会基金に運用益を支給して海外研修にあてる計画を立案推進し、今年その二人目を送り出すことができるようになったのも新しい施策であった。

そして、この長谷部学長時代について「大学紛争以後、もつとも実務的かつ現実的に校務が処理され、着実に解決への道を進んでいた時代といえるのではないか」と概括する。藤井も「組織上でも多くの新機軸を導入」し、なかでも「大学の後援会との関係を密」（藤井栄一「長谷部亮一名誉教授記念号によせて」『商学討究』第三五巻第一・二号、一九八五年）にしたことを指摘する。

加茂儀一や実方正雄が授業をもったように、商大では「学長にも教育ならびに研究の権利と義務が認められていた」が、「学長は事務職あるいは行政職であるという「外圧」が強まり」、長谷部の研究に専念したいという「本意は裏切られた」のではないかと、藤井は推測する。そのため、八四年にはほぼ総意で学長に再選されても長谷部は固辞し、三月、大学を去る道を選んだ（藤井「長谷部亮一名誉教授記念号によせて」）。

長谷部の後任の学長が決るまで、松本忠司図書館長が学長事務取扱となった。再選挙で藤井栄一が選ばれ、一九八四年四月一日に第六代学長に就任した。当時、国立大学学長として最年少の五四歳という若さだった。

藤井は一九三〇年、東京で生れ、東京商大予科・東京商大を卒業し、研究科の特別研究生を経て、一九五八年に商大に赴任する。「経済原論」や「経済学概論」を担当した。学生部長（一九六九年～七〇年、八二年～八四年）、図書館長（七〇年～七六年）を務める。八年間の学長職を去るにあたり、藤井は謙遜げみに「なにごとく gestation period が必要だと思えます。研究プロパーを離れても、図書館の機械化、大学紛争の收拾、大学移転問題、予算配分、大学組織の変更、国際交流、基金設定など、それぞれにかなりの準備期間は必要でした」（小樽商科大学での三四年）



藤井栄一

『商学討究』第四三巻第三号、一九九三年」と述懐するが、長い間の大学行政への関与により、多くの重要な問題に対処してきた実感といえよう。

一九八七年三月の卒業式で、藤井は「『実学』の伝統」を新しい視点から強調する。「実践工場で石鹸を作って販売した」、あるいは「商業実践あるいは簿記会計、さらには、コンピュータ利用とか社会活動への参加など」を「『実学』とみることは『完全な思い違い』であるとして、真の『実学』とは『現実を見つめ、そこから、経済や社会を見る目を養うこと』とするのである。そして、『本学の伝統が『実学』であると言われるのは、本学の歴史を通じて、理論のうえで、極めてすぐれた成果を生み出した研究者を擁し、その成果を学生諸君に伝えることができたという事実にもとづいています。その基礎にあるものは現実に対する強い関心、厳密な概念規定、緻密な論理および結論の検証です」と導く。藤井が「多くの大学で虚学が殷賑をきわめるなかで、高等商業学校以来、実証的な理論を重視する意味で実学の伝統を固く守ってきました」（『学園だより』第六七号、八七年三月）とまで述べるのは、小樽商大の個性と存在意義を深い地点で再確認する意図から発していると思われる。

学長二期目の一九八九年一〇月、藤井は「IDE 現代の高等教育」の特集「国立大学は危機か」に「国立大学の危機——小樽商科大学の場合——」を寄稿する。冒頭、「経済学や商学などの学部教育について、基本的な見直しが必要な時期になっている。現状のままでは、国立大学の存在の意義が疑われることになりかねない」と述べるが、藤井の問題意識は、大学の大衆化やそれと不可分の関係にある「偏差値による輪切り現象」に対して、「大学側からみれば、どんな学生が入学してきて、まずは、それぞれの学生の目的や価値観に対応し、しかもその上で、その目的や価値観自体を教育のなかで見直すための機会を与えなければならない」

という点にある。言いかえれば、学生の「自我の確立」に働きかけることで、大学としては「できるだけ多くの、さまざまな選択肢と分岐路」を提供する役割をもつ、ということである。それは、学生に対して大学は「自ら積極的に学ぶ姿勢」を発芽させ、成長させるため、豊かな土壌と環境とを提供しなければならない」と述べた、かつての実方元学長の言と通底するものである。

その点で、「特定の専門知識や技術を教え、詰め込むことを主な目的にした旧制の専門学校と今日の大学とは、全く異なった性格をもつ」ことになる。高商時代の教員は技術や知識を講義する「レクチャラー」であったが、現代の教員には「学生一人ひとりに対して、いろいろな選択肢を示し、それぞれの分岐の行き先を学生とともに考えること」、つまり「アカデミック・アドバイザーとしての役割」が期待されているとする。そこから、藤井の結論は、「短期的な効率性を基準にして国立大学と私立大学とを比較するような考え方を改めるべきではなかるうか、もちろん、研究の面で社会のニーズに応えなければならないが、学部教育の面でも、相対的に安定した立場を活用して、長期的にみて、大学本来の教育ができるような仕組みに変えていかなければならない時期になっているようである」と導かれる。

この「大学本来の教育ができるような仕組み」に転換が困難なところに、国立大学および小樽商大の危機をみている。「アカデミック・アドバイザー」が機能するためには「全学的な教官の間での十分な意志疎通が重要であり」、その点では商大のような「小規模な単科大学が有利である」。「学長就任にあたって」（『緑丘』〔同窓会誌〕第五七号、八四年六月）という文章のなかで、藤井は規模の拡大によって「教官と学生との親近感、学生相互の親しみが失われがち」になることを認めたくえで、「それは組織や運営を工夫することで解決しなければならぬ」（『開学八十周年に当り』『緑丘』〔同窓会誌〕第六十七号、九〇年二月）とする。その「工夫」の試みが、先の「大学組織の変更、国際交流、基金設定など」であった。

「三学部五学科」構想の転換へ

藤井栄一学長は、学長就任時、他大学の現状の観察を念頭におき、「量的な規模の拡大に力点をおいたものは、その後の大学運営のうえで困難な事態を生み出しかねない」として、「安易な規模拡大」を戒めていた。同時に、入学定員三八五名という国立大学の商経系学部としては最大の規模となり、さらにこれ以上の充実のためには、「複数学部の大学への転換」を想定しなければならないという（学長就任にあたって）、難問に直面せざるをえなかった。

「三学部五学科」構想案（「0次案」）が破棄されたあと、藤井学長の下で審議を進めた新長期構想委員会では、一九八五（昭和六〇）年六月、次のような「新学部・学科構成案」をまとめた。

1. 基本方針

三学部構想とし、経済情報学部と教養学部を創設する。

商学部は、商業学科および経営法学科から成る。

経済情報学部は、経済学科および情報科学科から成る。

教養学部は、国際関係学科と一般教育等から成る。全学の一般教育および語学教育は教養学部で担当する。現在ある商業教員養成課程及び併設短期大学部は廃止する。

2. 学部・学科構成

三学部を構成する五学科の教官構成は、それぞれ大講座制により編成し、教官定数総数は一五八名、学生入学定員は五七〇名で詳細は別表のとおりとする。

表1 学部構成、教官定員、学生定員

商学部	教授・助教授	助手	教官計	学生定員
商業学科	24名	4名	28名	現職生 130名 添削生 77名 計 207名
経営法学科	18名	3名	21名	現職生 107名 添削生 74名 計 181名
計	42名	7名	49名	現職生 237名 添削生 151名 計 388名

経済情報学部

経済学科	22名	4名	26名	130名
情報科学科	18名	14名	32名	90名
計	40名	18名	58名	220名

教養学部

一般教育等	29名	2名	31名	-----名
国際関係学科	18名	2名	20名	60名
計	47名	4名	51名	60名

合計	129名	29名	158名	現職生 407名 添削生 80名 計 487名
----	------	-----	------	-------------------------------

「新学部・学科構成家」(1985)

これには「付帯意見」として、「学生規模が、現在の施設の収容能力を超過するおそれ、教養学部の実現可能性、経済情報学部の名称、大講座制の具体的内容等について、なお検討の余地ありとみる意見もある」が付されている。

それぞれ大講座制をめざすことになる。商学部の商学科では「商学」「国際経営論」「経営学」「会計学」を、経営法学科では「公法」「民法」「商事法」「社会法」「国際法」を、経済情報学部の経済学科では「基礎理論」「応用理論」「政策」「歴史」を、情報科学科では「基礎情報科学」「情報数学」

「情報管理」「情報処理」「社会情報学」を、教養学部国際関係学科では「外国語Ⅱ」「言語文化」「異文化関係論」「国際関係論」「地域研究」を置く計画だった。教養学部では、「一般教育」(人文科学・社会科学・自然科学)、「保健体育」(体育講義、体育実技)、「外国語」「教職科目」(「教育学」)が配置される。

軌道に乗りつつある「経営法学コース」を「経営法学科」に、管理科学科を「情報科学科」に拡充整備するとともに、一般教育を含む教養学部を構想し、そこに「国際関係学科」を置くという、新「三学部五学科」案を構想しているが、「付帯意見」にあるように実現には多くの障壁があった。おそらく、文部省との折衝でも一蹴されたと思われる。

それは、一年半後の、次のような藤井学長の認識から推測される。八七年一月、新長期構想委員会内に設けられ

たプロジェクト・チーム（「既存の学科・系などのバランスにとらわれずに」選出）の第一回会合に向けて用意された資料の一節である。本節冒頭の引用につづく部分である。

これら（管理科学科と経営法学コース——引用者注）の未整備の部分の整備と充実を含め、また時代の要請に
応ずることを目的として、新長期構想委員会では、二次に亘って学部学科構成案が作成され、付随して、物的
な施設配置案ならびに併設短期大学の将来計画も検討された。

これらは慎重な審議を経たものであるが、取りまとめられた報告書を見る限りでは、学部増設による大学の
大幅な拡充が長期構想としてまとめられており、今日の客観情勢のもとでは、これをそのまま実施計画として、
実現の方向に向けることは、不可能と判断するに至った。

さらにこの資料中には、「特に、単純な規模拡大は今後とも実現が難しいと予想されるし、また、もつとも望まし
いものであるかどうかも疑わしい面があるので、全く新しい構想によって、研究・教育の内容の充実を計ることが
必要であるとの結論を得ることも考えられないわけではない。その結果によっては、三学部案はしばらく棚上げに
することも考えられないわけではない」という一節もあり、注目される。財政状況を踏まえた文部省の学部増設・
拡充の抑制方針に対して、学部増設の困難性を自覚し、「全く新しい構想」による質的充実の方針への転換を余儀な
くされたと思われる。

なお、この案では短期大学の廃止が予定されているが、専門部会の段階では商学部の「各学科に社会人、勤労
者を主たる対象とする夜間主コースを開設する」となっていた。この「夜間主コース」については、後述する。

四学科体制へ

一九八八（昭和六三）年度の概算要求に向けて、新長期構想委員会がまとめた八七年五月二八日付の資料では、明らかに「新しい構想」への方針転換が読みとれる。商業学科「経営法学コース」の「経営法学科」への学科改組と「管理科学科」の「社会情報科学科」への学科名称の変更・講座の増設である。「経営法学科」設置の意義として、次のように述べられている。

（1）現代法の機能と構造は著しい変化を示している。それは、経済活動の質的・量的変化や情報化社会の進展にともなう新たな紛争の増加、行政の市場経済への介入の増大、国際取引の拡大にともなう諸問題の顕在化、国際機関等による国民経済の調整といった諸点に顕著にみられる。そこには、従来の伝統的な法理論では妥当な解決を期待し得ない新たな問題が数多く生起している。

（2）こうした現代法の機能の具体的かつ精緻な解明と、今日的な諸問題を適切に解決するための新たな法理論の構築は、法学研究者にとって急務である。また、やがて産業社会の中核となる若い人々にたいし、かような問題意識にもとづく法学教育をなすことの重要性が痛感される。

（3）この目的を達成するためには、第一に、現代の経済活動や経営に係わる法現象に着目することが有効と思われ、第二に、経済学・経営学など隣接諸分野との学際的研究および教育の体制を確立することが必要であると考えられる。これにともない、既存の伝統的な講座構成や授業形態から脱却し、新たな視点にもとづく体制を整えることが要請される。

補足的に、「経営法学コース」を選択する学生が「近時、漸増する傾向」にあることに加え、「北海道における法

学系の学部・学科の一層の充実」という観点からも、設置の必要性が強調される。現行の七講座に、「その創設当初から、民商法・公法関係のスタッフや授業科目がきわめて不十分であった」とされる分野の四講座を増設しようとするもので、「民法法Ⅰ」「民法法Ⅱ」「企業法Ⅰ」「企業法Ⅱ」「経済法」「社会法」「公法Ⅰ」「公法Ⅱ」「国際法」「国際経済法」「比較法」とする計画である。教授・助教授各四名を増員し、全体では教授・助教授各一名（ほかに助手五名）となる。学生の定員は八〇名から一二〇名に増員される。

「管理科学科」の場合、「社会情報科学科」への名称変更とともに、現行の四講座を六講座に増設し、「管理科学」「経営情報」「応用数学」「情報処理」「社会システム」「情報システム」とする計画である。教授・助教授各二名を増員し、全体では教授・助教授各六名（ほかに助手六名）となる。学生の定員は、従来の四〇名に、臨時増募の二〇名を振替えて、合計六〇名とする。

しかし、この方向転換した概算要求も簡単には実現しない。一九八九年五月三二日付の新長期構想委員会でもとめられた九〇年度向けの概算要求によつて、ようやく一歩実現に近づく。第一に学科を改組し、商業学科「経営法学コース」を「経営法学科」とすること、「管理科学科」を名称変更して「社会情報科学科」とすること、第二に「経済学科」「商業学科（商学コース）」に大講座制を導入すること、第三に「併設短期大学を改組し、昼・夜開講制とすること」、第四に「地域経済研究資料センター」を新設する、という計画である。

経済学科の場合は、既設九講座を「基礎経済学」と「応用経済学」の大講座（実験講座）に統合整備し、教授七名の増員（助教授一名を減員）を予定する。商業学科の場合は、既設一〇講座を「国際商学」「国際経営学」「企業会計」の大講座に改組し、教授二一名（内六名は短大定員の振替）と助手二名の増員を予定する。学生定員は一三五名で、「国際経営学コース」「国際商学コース」「企業会計コース」に各四五名を配置する。

管理科学科は「社会情報科学科」と名称変更するほか、既設四講座を八講座とする計画であるが、新設予定の「経

「営法学科」は、既設七講座に一講座を増設するにとどまる。

八七年段階のプランと比べると、経済学科と商業学科で大講座制の要求（大幅なスタッフ増）、短期大学部廃止と夜間主コース設置がセットで組み込まれたこと、「地域経済研究資料センター」の新設が変更点となる。

この年度の概算要求は認められなかったものの、おそらく大きな方向性としては文部省でも了解が得られた。さらに、藤井学長の「最近の小樽商大」〔緑丘〕〔同窓会誌〕第七〇号、九一年八月）によれば、「今度の機構改革は、大学内部の希望から見ると、不満な点もあるが、大局的には望ましい方向だということ、賛否を投票にかけるといような場面にも出会わずに、学内の合意が得られた」。

九一年度概算要求に向けて、新長期構想委員会において検討が重ねられた。九〇年五月二日付の資料には、「改組

学生定員（入学定員）

区 分	現在定員	再編定員	昼間コース	夜間主コース
経 済 学 科	110	150	130	20
商 学 科 (*1)	—	170	140	30
社会情報学科(*2)	(30) 40	(30) 100	(30) 70	30
企業法学科 (*3)	—	(10) 120	(10) 100	20
商業教員養成課程	25	25	25	0
商 業 学 科	(10) 210	—	—	—
計	(40) 385	(40) 565	(40) 465	100
短期大学部	160	—	—	—
合 計	(40) 545	(40) 565	(40) 465	100

(*1) 商業学科を改組し従来の「商業学科商学コース」を商学科と名称変更

(*2) 管理科学科の名称変更

(*3) 従来の「商業学科経営法学コース」を独立させ学科新設

上段()は、臨時定員増分で外数である。

学生定員 (1990)

の必要性」について、「今日、経済社会の変貌はさらに加速し、再び改組の必要に迫られている。特に、時代の進展に対応して、各専門分野での研究と教育を深めるとともに、大学全体としての総合性を一層強固なものとし、広い視野を持った研究を推進するとともに、今日の社会が要請する教育のニーズに応えようとするものである」とある。

この時点での計画では、四学科とも「夜間主コース」を設置し、学生入学定員を現行の三八五名（臨時増分を除く、ほかに短期大学部

第三節 四学科・夜間主コース体制の確立

(2) 出席区別科目表

学科名	既 設				新 設				講 座 名	教 授	助 教 授	助 手	計	講 座 名	教 授	助 教 授	助 手	計	入 学 定 員	学 科 名		
	入 学 定 員	講 座 名	教 授	助 教 授	助 手	計	講 座 名	教 授													助 教 授	助 手
経済学科	110	理論経済学	1	1	1	3	基礎経済学	6	6	0	12	150	経済学	応用経済学	6	5	2	13				
		政治経済学	1	1	1	3																
		国際経済学	1	1	1	3																
		計	9	8	1	18		12	11	2	25											
商業科	130	マーケティング	1	1	1	3	商 学	5	4	2	11	170	商 学	経営学	4	4	0	8				
		証券市場	1	1	1	3		経 営 学	4	4	0			8								
		簿記	1	1	1	3			会 計 学	5	3			2	10							
		計	10	9	4	23		14		11	4	29										
学 科	(10)80	民法	1	1	1	3	基 礎 法	5	4	1	10	(10)120	企 業 法 学 科	企業法	5	5		10				
		商法	1	1	1	3																
		国際経済法	1	1	1	3																
		計	7	7	1	15		10	9	1	20											
管理科学科	(30)40	数理	1	1	1	3	計 測 学	4	3	2	9	(30)100	社 会 情 報 学 科	社会情報	4	3	3	10				
		機械	1	1	1	3		組 織 学	3	3				6								
		数値	1	1	1	3																
		計	4	4	3	11		9	8	6	23											
(40)360	合 計	30	28	9	67		45	39	13	97	(40)540											
25	商業教員養成課程	1			1	商業教員養成課程	1			1	25											
	一般教育等	19	9	2	30	一般教育等	14	3	1	18												
(40)385	総 計	50	37	11	98	言語センター	11	9	1	21	(40)565											
短期大学部	160	経済学	2	1	3	短期大学部	2	1	3	短期大学部	2	1	3									
		法学	4	2	6																	
		計	10	5	15																	
臨増分	(40)	専門教育	2	2	4	専門教育	2	2		4	(40)臨増分	臨増分	一般教育等	1	1	2						
		一般教育等	1	1	2	一般教育等	1	1		2												
		計	3	3	6		3	3		6												

講座編成等 (1991)

の定員一六〇名)から五四五名(「昼間コース」四二五名、「夜間主コース」一二〇名)とするものだった。また、大講座の名称としては、経済学科が「基礎経済学」「応用経済学」、商業学科が「国際商学」「国際経営学」「企業経営」「企業法学科」「民事・商事法」「経済・会社法」「公法・国際法」、社会情報学科が「計画科学」「経営情報」「情報科学」を予定している。教官定員では、純増人員として二〇名以上が見込まれていた。

その後、九〇年七月初めに最終的に決定された「改組再編計画」では、学生入学定員は五六五名(「昼間コース」四六五名、「夜間主コース」一〇〇名、ほかに「臨時増員」分四〇名がある)、教官定員は助手を含めて一三七名(ほかに「臨時増員」分に対応する六名がいる)となり、短期大学部教官の振替を除き、純増分は二四人となった。また、商業学科が「商学科」となるほか、大講座の名称も企業法学科と社会情報学科で変更された。履修単位数においては、後述する「外国語科目」が二単位増え、一三六単位となるほかは、従前のとおりとなる(一九九二年度入学者から適用)。

最終的に文部省に提出された概算要求では、「改革の骨子」は次のようになった。

(1) 情報教育の充実 各学科それぞれの専門的な知識とともに、全学的に情報関係の分野についての基礎的な教育を重視し、これを本学の特徴とする。そのために、既設管理科学科を改組拡充して新たに社会情報学科とし、すべての学生に、情報科学関係の教育の充実を図る。

(2) 企業法分野の充実 企業活動、国際取引を中心とする企業法分野での特色ある教育と研究の充実を図る。このために、商業学科の中に設置されている経営法学コースを企業法学科として独立し、カリキュラムを全面的に再構成する。

(3) 夜間主コース設置と併設短期大学部の廃止 各学科に夜間主コースを設置して、勤労者の一層高度で

多様な教育に対するニーズに応え、さらに、生涯教育およびキャリアレント教育機関としての役割を強化する。なお、これに伴って、従来の短期大学部商業学科は廃止する。

(4) 入学定員の増 短期大学部一六〇人を振り替え、新たに二〇人の定員増を行って計五六五人とする。

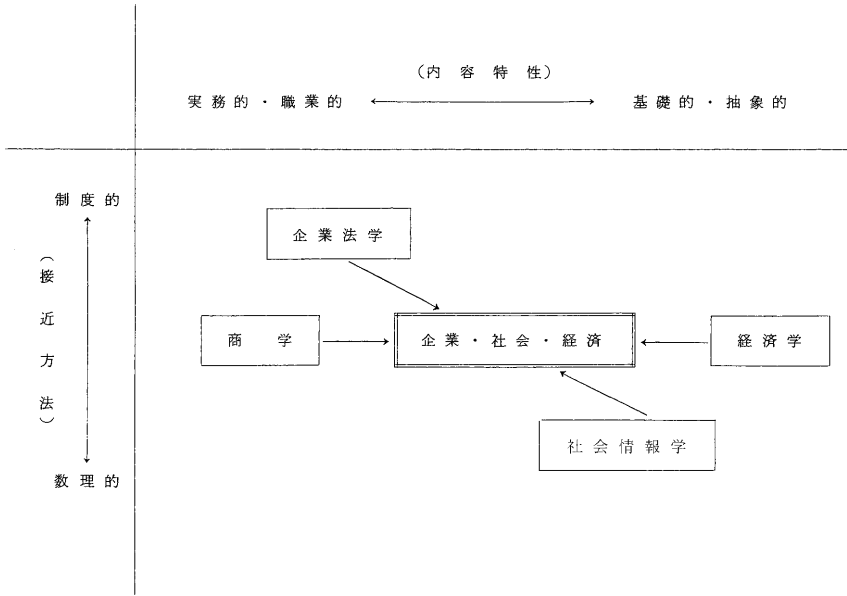
(5) 大講座制の導入 経済社会の変化、およびこれに対応する各分野における研究の推進と教育の充実のため全学的に大講座制を導入し、研究・教育の総合化と境界領域分野での研究を促進する。

(6) 語学教育の充実 言語センターを設置して、言語の実用的な機能の多面的な学習と共に、言語の深い背景に対する理解を習得させ、「実用」と「教養」とが互いに調和を保った外国語教育を展開する。

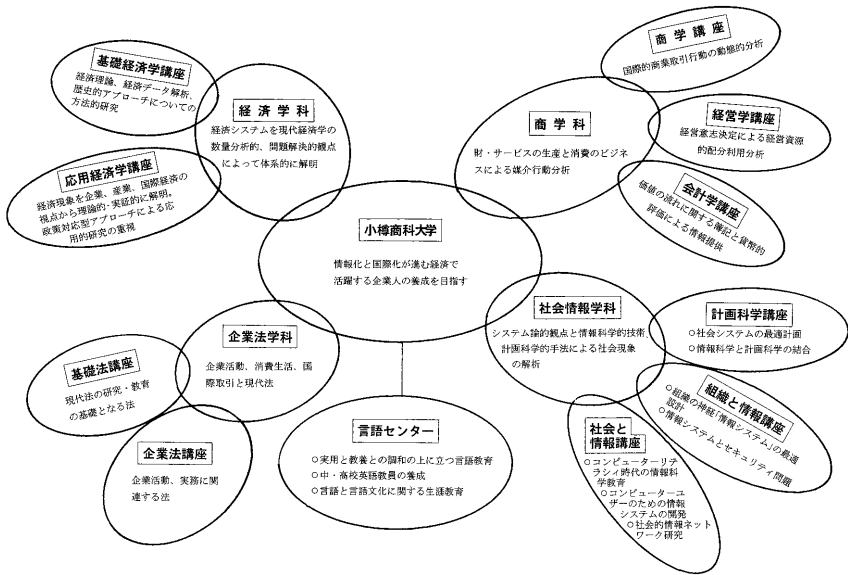
社会情報学科の学科内容は、「社会の情報化、システム化、マネジメント・サイエンスなどに対応するため、情報科学分野を企業会計の機械化の視点にとどまらず、広く経済学、経営学などの知識を基礎に、組織論的・計画科学的見地に立脚した「社会的システム」ともいべき研究と教育を行う。教育目標は、単なるコンピュータ・ユーザーの養成ではなく、ユーザーのためのシステムを設計・構築する能力を持った人材の養成である」とされた。経済学科では「応用経済学講座」が、商学科では「商学講座」が、社会情報学科では「計画科学講座」「組織と情報講座」「社会と情報講座」が実験講座となる。

そして、ついに九一年一〇月、現行の四学科・夜間主コース体制が実現することになる。各学科の位置づけは、図のようになる。また、各学科・大講座の関係も図のように構想された。

新学科の学生受入れは九二年四月からとなる（実際の学科進級は九三年度）。この四学科体制の始動にともない、一九九二年度入学者から適用される新カリキュラムも決まる。各学科では「従来のカリキュラムを大幅に改訂して各分野の学問的発展と教育的配慮に立った新しいカリキュラムに移行」する（井上巽「学園だより」『緑丘』〔同窓会誌〕第七一



各学科の位置付け



号、九二年二月)。なかでも社会情報学科は一新され、それまでの一八科目から三九科目に倍増した。自学科の選択必修科目名のみあげれば、「管理科学」「計画数学Ⅰ」「計画数学Ⅱ」「組織と情報総論」「会計情報論」「ソフトウェア科学Ⅰ」「知識情報論」「情報システムⅠ」が並ぶ。

なお、こうした「改組再編」は、多くの旧高商系の経済学部で、この前後にあいついで実施されている。山口大学経済学部では新制大学以来の経済学科・経営学科に一九七七年に国際経済学科が、八〇年に経済法学科が加わり、さらに九一年から九六年にかけて各学科が大講座制に再編されている。大分大学経済学部では一九九四年に「経済学科」「経営システム学科」「地域システム学科」に再編され、香川大学経済学部では一九九五年にそれまでの三学科を「経済学科」「企業経営学科」「情報管理学科」「地域システム学科」に改組している。

長崎大学経済学部は一九九一年四月、それまでの貿易学科をファイナンス学科へ改組するとともに、経済学科と経営学科を含めて大学科目の新組織とした。その際の「実施計画書」の冒頭には、「昨今の情報技術の飛躍的発展は、経済社会の国際化を加速させている。さらには、モノのみならず、ヒト、カネのグローバルな流れはわが国産業の構造そのものの変貌をもたらしている。こうした経済社会の変貌は、経済学部の全教育システムの再編を迫っている」(長崎大学『長崎大学五十年史』)という一節がある。この「経済学部」を「商学部」に入れ替えれば、小樽商大の「改組再編」でも通用する。旧高商系を中心とする経済学部・商学部にとって、その教育・研究の体制の大きな転換期にあたっていた。九一年一〇月という商大の「改組再編」による四学科体制は、全体的には早い時期に属している。

「夜間主コース」の設置

一九七〇年代になると、短期大学部への志願者は急激に減り、実際の入学者が定員(一六〇名)を割り込む事態も生じてきた。たとえば、一九七三(昭和四八)年の入学者は一三六名となり、八〇年の入試倍率は一・一六倍に

まで下がった。こうした状況に、「入試科目を外国語と小論文にしたり、事業主推薦・社会人入試を実施したり、特別聴講制度を設けたり、商学部への推薦編入制度を実現するなど」の対応策をとった。なかでも、一九八四年度から実施した商学部への推薦入学制度は、短大在学中の成績が優秀な者を推薦する制度で、毎年五名程度が編入した。商学部「夜間主コース」への転換までには、この制度により編入した学生は五〇名に達した。しかし、入試や就職面でさまざまな改善策が試みられたが、「それほど期待した効果は得られ」ず、「抜本的な改組が必要とされた」（以上、小樽商大『短期大学部 四十二年の軌跡』）。

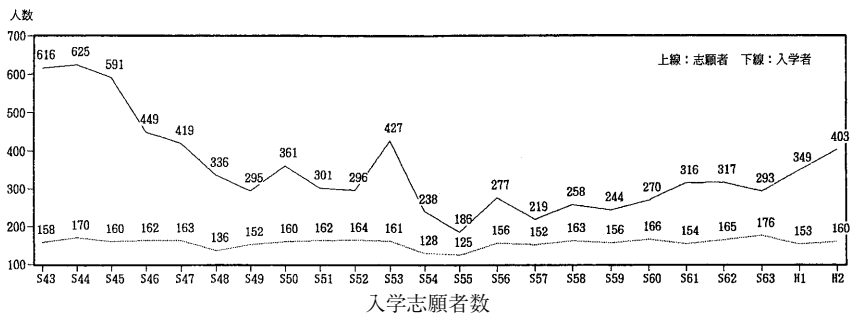
一九九一年の「改組再編」により、新たに四学科に「昼間コース」とともに「夜間主コース」が設けられ、併設の短期大学部は廃止となる（九四年三月に短期大学部廃学）。ここに至るまでには、短期大学部の現状と存続のあり方をめぐって、紆余曲折の経過をたどった。

伊藤学長期の一九七六年に設置された新長期構想委員会では、入学定員の充足に懸念が生じはじめた短期大学部の改組が重要な課題の一つであり、翌七七年六月に「短大改革小委員会」が発足し、一二月には早くも「夜間主コース案」が作成されている。この前後には国立大学に「夜間学部」「夜間主コース」の設置がなされており、商大でも早急な対策が迫られた。七九年六月にも、新長期構想委員会内に設けられていた「短大専門委員会」が「短期大学部改組の骨子」を提出する。

そして、一九八五年三月、改めて「短期大学部の将来構想に関する部会」が設置され、六月にその検討結果をまとめた。「短大制度の維持案」「短大廃止案」「夜間主コース案」について検討を重ねるが、まず、「短大の現状がかかえる深刻な問題性」が次のようにとらえられた。

①現在の短大生の実体（入学定員に対する有職者比率は約一／四弱）は勤労者教育という短大本来の目的に合

第三節 四学科・夜間主コース体制の確立



年度	入学者数	有職者数	有職率 (%)	年度	入学者数	有職者数	有職率 (%)
S 27	115	88	76.5	S 46	162	33	20.4
28	107	75	70.1	47	163	48	29.4
29	103	77	74.8	48	136	44	32.4
30	100	77	77.0	49	152	48	31.6
31	98	83	84.7	50	160	57	35.6
32	94	66	70.2	51	161	35	21.7
33	88	63	71.6	52	164	28	17.1
34	87	58	66.7	53	161	29	18.4
35	98	67	68.4	54	128	27	21.1
36	86	59	68.6	55	125	23	18.4
37	88	58	65.9	56	156	39	25.0
38	100	63	63.0	57	152	36	23.7
39	101	67	66.3	58	163	39	23.9
40	93	48	51.6	59	156	37	23.7
41	124	41	33.1	60	166	38	22.9
42	124	35	28.2	61	154	34	22.1
43	158	25	15.8	62	165	30	18.2
44	170	19	11.2	63	176	31	17.6
45	160	26	16.3	H 元	153	19	12.4
				2	160	22	13.8

入学時の有職率年変化

致していないこと。②約三／四強の短大生は昼間に学ぶ条件をもちながら夜間短大に入学したと考えられ、入學動機があいまいで学習意欲、さらに卒業の意欲さえ失うものが少なくないこと。③短大の卒業生（特に男子の場合）に対する社会的評価が低下して短大の社会的存在意義がうすれつつあり、その結果短大卒業生は就職上でもきわめて不利な条件下におかれていること。

このような厳しい現状認識から「短大の抜本的改革が必要」という判断が部会では共有され、「短大の完全廃止・教官定員の三学部への統合案」を新長期構想委員会に答申するという結論になった。なお、「夜間主コース」を支持する少数意見が付記された。そして、前述のように、六月二六日の新長期構想委員会では短期大学部の廃止が盛り込まれた。

しかし、おそらく文部省の意向により「短大の完全廃止」という方向は修正を余儀なくされ、「夜間主コース」への転換が現実的な方策となる。八九年五月三一日付の「新長期構想委員会資料」では「併設短期大学を改組し、昼・夜間講制の設置」が登場する。この方向がその後も維持され、九〇年五月二日付の「新長期構想委員会資料」では、「夜間主コースへの転換による教育的効果と地域社会への影響」について、次のような意味づけがなされている。

夜間主コースの設置によって、夜間短期大学が従来抱えてきたいくつかの課題、すなわち、高度な専門教育の実施の困難は大幅に改善されるという展望が開け、短大卒の資格による就職の困難や各種受験資格の問題も解決されることになる。また、将来、社会人の多様な勉学の要望に対する弾力的な対応が可能となる。

さらに、法商経系の国立大学で夜間の教育が可能な大学は、北海道全域はもとより、福島大学、新潟大学以北の東北地方を含む広い地域において小樽商科大学のみであり、潜在的な入学希望者は多数にのぼると予想さ

れる。とくに、商業高校出身者にとってこれまで以上に期待される大学になろう。

また、夜間主コースを設置することにより、従来の商学を中心とした夜間教育から、さらに広く、経済学、商学、経営学、会計学、法学、情報科学系の分野においても、学生と社会の要請に応えることが出来る。

また、別のところでは、地域社会の要請に応える「生涯教育」の観点も考慮されている。「社会人が大学で夜間に学ぶ場合、教養的な分野も含めて、多くの科目を設定する必要がある、現在の夜間短期大学よりも夜間主コースの教育体制の方が豊富な科目数を設定しやすい」とする。

学内で「夜間主コース」設置の合意が得られると、次の課題はその規模をどの程度にするかであった。授業負担と入学希望者の予測の見通しがシミュレーションされ、六〇名から一二〇名までさまざまな案が検討されたが、最終的には一〇〇名に落ち着いた（商学科と社会情報学科が各三〇名、経済学科と企業法学科が各二〇名）。

「夜間主コース」の履修方法は、「昼間コース」と差異があった。「外国語科目」の単位数を一二単位（英語Ⅰ・Ⅱが必修、ほかに英語以外の外国語三科目中より一科目選択）としたこと、「専門教育科目」において所属学科科目の必要単位数を三二単位としたこと（「昼間コース」は四〇単位）、「研究指導」を四単位としたこと（「昼間コース」は一二単位）で、卒業所要単位は一二八単位となった（「昼間コース」は一二六単位）。

「言語センター」の設置

一九九〇（平成二）年七月の「改組再編計画」には学内共同研究施設として「言語センター」の設置が盛り込まれ、九一年一〇月、実現をみて、現在に至る。

実は、その検討過程では「言語文化部」の構想が浮上していた。「言語の実用的な機能の多面的な学習とともに、

言語の広く深い背景に対する理解」のために、各言語を「単に文学領域にとどめることなく、その母体である民族文化、社会、歴史との関連において広く総合的、組織的に把握し、その諸性格、諸現象を歴史的に、比較究明するとともに、言語学及び隣接諸科学の最新の研究成果に基づき、工学機器を導入し、さらに外国人教師の協力を得て、能率的、効果的な外国語教授法を研究開発するため、言語及び言語文化に関する研究体制を確立し、その研究成果を本学の外国語教育に反映させる」などの目的を掲げた。「個別言語部門」「応用言語部門」「比較文化部門」で構成するが、学部学生は所属しない組織とされた（教育研究組織としての「言語文化部」の新設、九〇年四月三日付）。注目すべきは、この「個別言語部門」のなかに新たに「朝鮮語」と「日本語」が組み込まれたことである（「朝鮮語」の開講の実現は一九九五年度から、「日本語」の開講は一九九四年度から）。

「言語文化部」構想は実らなかったものの、その発想は「言語センター」設置へとつながる。七月の概算要求では「必要理由」として、「外国語教育改善の必要性」と「教育内容及び方法の改善」が次のように説明されている（ほかに、「中・高校英語教員の養成および生涯教育」の観点から）。

①外国語教育改善の必要性 本学の外国語教育は、従来主として一般教育の一環として実施され、選択履修・少人数クラスの演習等、外国語能力の効果的な訓練を図る努力が多面的に試みられてきたが、商学部の拡充・改組による学生の急増に伴い、教官数と学生数との甚だしい不均衡、教育施設・設備の不備等、一般教育の枠の中では解決できない問題が多く、外国語教育も十分な教育的効果をあげるに至っていない。外国語教育の改善善充実是一般教育の充実にとって極めて重要な問題であるが、それだけにとどまらず社会科学系の専門課程学生、大学院生にとつても、急速に高まっていく国際化と高度情報社会に対応し得る、真に有効な本来的な外国語教育の実施が可能となるように早急に改善が図られなければならない。

(中略)

③教育内容及び方法の改善 これまで外国語教育の目的と役割は、読解力や発表力等の「実用」と、外国語を通して異なった文化との接触、新しい視点や国際的な視野の獲得、言語感覚の訓練等の「教養」を別個のものとする傾向があった。しかし、外国語教育において「実用」と「教養」は、本来、互に対立するものではなく、外国語を「聞き」「話し」「読み」「書く」多面的な実用能力の均衡のとれた習得と、言語を生み出す土壌としての文化、社会、歴史との関連において把握される「教養」とが互に調和を保って教育されるとき、外国語教育は真に効果的なものとなる。

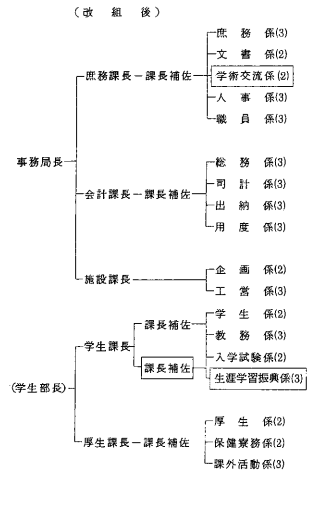
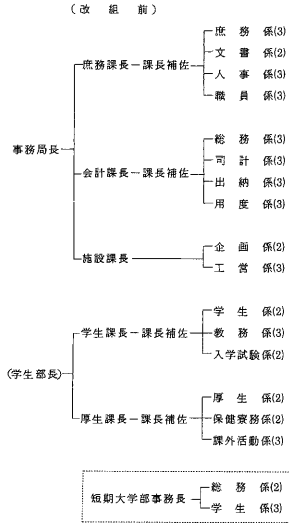
このような教育目的を達成するためには、言語の実用的な機能の多面的な学習とともに、言語の広く深い背景に対する理解を欠くことができない。従って、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語等の地域言語を、単に文学領域にとどめることなく、その母体である民族文化、社会、歴史との関連において広く、総合的、組織的に把握し、その諸性格、諸現象を比較究明しなければならない。

さらに「言語教育に関する研究体制」の確立とその教育への反映などもあげられている。「個別言語部門」「応用言語部門」(実験講座)「比較言語文化部門」から構成される。

「外国語科目」の所要単位は一八単位から二〇単位と増加するが、同時にそれまでの英語必修から、外国語六科目のなかから二科目の選択必修となる大きな変更があった。一年次に二外国語各六単位、二年次に二外国語各四単位必修となるが、三年次にさらに各二単位の履修が卒業所要単位に数えられるので、より上級の外国語学習が可能となった。

上述のような四学科体制・「夜間主コース」設置にともなう教員定員や学生定員の増加は、事務組織の業務量の増

「地域経済研究資料センター」の構想
 学内施設である経済研究所を、省令施設に昇格させることは、新制大学昇格時点からの長年の懸案であり、繰りかえし構想が練られたものの、実現には至らなかった。



区分	局長	課長	事務長	補佐	係長	係員	計
事務局	1	3		2	10	18	34
局長	1						1
庶務課		1		1	4	7	13
会計課		1		1	4	8	14
施設課		1			2	3	6
学生部		2		2	6	8	18
学生課		1		1	3	4	9
厚生課		1		1	3	4	9
短期大学部			1		2	3	6
合計	1	5	1	4	18	29	58

区分	局長	課長	事務長	補佐	係長	係員	計
事務局	1	3		2	11	19	36
局長	1						1
庶務課		1		1	5	8	15
会計課		1		1	4	8	14
施設課		1			2	3	6
学生部		2		3	7	10	22
学生課		1		2	4	6	13
厚生課		1		1	3	4	9
合計	1	5		5	18	29	58
改組前との比較				△1			△1

事務組織

大をもたらず。と同時に、新たに「社会人、勤労青年等への高等教育の門戸開放、専門教育、研究活動及び指導体制の充実強化、民間等との共同研究の一層の促進、国際交流による学術交流等、大学の管理・運営に対する効率化、合理化」という必要性に迫られることになった。これらに対処するため、短期大学部事務部の職員定員六名を振り替えることにより、庶務課に「学术交流係」が、学生課に課長補佐の一名増員と「生涯学習振興係」が新設された。

一九七二（昭和四七）年度に向けた概算要求では「商学部附属地域経済研究施設」として、「北海道の地域経済に関する一次資料の標準化、情報分類、検索用語集（シソーラス）の編集、機械検索用プログラムの開発を先駆的に推進し、ひろく学内外の地域経済統計の情報活動センターとして活動できる」ことが計画された。一九八四年度概算要求には「地域経済研究資料センター」構想が打ち出されている（以上、「経済研究所五〇年史」「経済研究所研究活動報告書」、一九九九年）。これは、九〇年の「改組再編計画」のなかにそのまま位置づけられた。ここでは、次のような「要求事由」が掲げられる。

地域に立地する社会科学系大学として、地域社会の社会科学的分析を推進し、地域経済の均衡のとれた発展に寄与するために、地域経済資料センターを設置する。

当センターは、地域経済の現状を多様な側面から調査・研究する機能と地域経済に関する基礎資料および関連資料を体系的に収集・管理する機能をあわせ持ち、地域経済に関する専門研究機関および資料センターの役割を果たすとともに、小樽商科大学の研究・教育活動に寄与することを目的とする。

「地域経済の調査研究」の課題として、共同研究による「地域経済の分析方法」「小樽市経済の総合的分析」「特定地域経済の調査分析」などが想定されている。人員として教官四名（教授・助教授各一名、助手二名）と事務職員二名が必要とされる。

こうした方向性は、研究面での停滞打破という観点からも導かれている。紛争期に「外部との接触」が途絶え、その結果として学内にも「北海道あるいは小樽ということだけでなく、全般的に実証分析についての関心がうすれ、特に、いわゆるミクロ的な調査研究が停滞した」のではないかという憂慮から、「地域社会との連携強化」「地域の

ニーズに応える組織」が新たな課題に浮上する。一方で「国際化」を志向しつつ、「世界の最先端の研究に伍していくためには、グローバルに開かれた大学でなければならないが、問題を発掘するためにも、また問題の解決の糸口を探し出すためにも、大学はローカルにも開かれている必要がある」とするのである（藤井「最近の小樽商大」）。

しかし、このセンター構想も概算要求の壁を突破できず、練直しを迫られる。次章の範囲になるが、一九九三年度の概算要求に向けて立案されたのが「国際地域経済研究センター」案である。そこでは、北方圏経済や地域経済の重要度の高まりという状況を踏まえて、「地方に焦点をあてたキメの細かい国際経済研究」が志向されている。研究部・総務部・資料部という体制をとり、研究部では「国際地域経済の研究・調査」を目的に、「北方圏経済研究部門」「地域開発研究部門」「国際経済研究部門」を設け、学外の客員研究員を加えてプロジェクトチームによる共同研究を推進する。具体的には「ガットと農産物貿易の自由化」「新千歳空港開港に伴う物流変化の分析」「産業連関分析による観光経済効果の測定」「日本海貿易とバルト海貿易の比較研究」などが想定されている。人員としては教官九名（教授・助教授・助手各三名）、事務職員二名、客員研究員六名と、建物（約七〇〇㎡）が要求されたが、これも概算要求段階で認められなかった。

「国際化」の志向

商大の将来像は前述のような「新長期構想委員会」などの「改組再編」の論議のなかで具体的なかたちを示していくが、その底流を成していたものの一つが「国際化」であった。もっとも早い言及は、一九七七（昭和五二）年の伊藤森右衛門学長の「本学の将来像と基本構想」（学園だより 第一八号）であろう。ここでは、「わが国はいまや国際的な使命ないし責任をはたさなければならない立場にある。外国語の履修のみでなく、経済、経営、法律、政治、社会、文化の各分野について、専門的な知識を身につけて、国際的な舞台で縦横に活躍できる人材の開発はいよいよ

よもつて重要なことといつてよい。国際関係を中心とする学部、学科の新設を強く念願しているのも、叙上の理由によるものである」と語られていた。たとえば、まもなく実現となる商業学科の拡充による「経営法学コース」設置では、「国際的、世界的視野に立つ経営経済諸問題、および経営経済に関わる国内的、国際的法的諸関係の研究、教育を含むものに拡充すること」（『学園だより』『緑丘』〔同窓会誌〕第四七号、七八年二月）が目論まれていた。

「国際化」の具体的な進展として、長谷部亮一学長期に文部省の在学研究の枠とは別に、後援会の助成を得て、教官の海外研修制度が実現したことがあげられる。一九八三年九月から約一年間、今喜典（経済学科）が、その第一回目の派遣者となった（『銀行行動及び金融システムの研究』、ワシントン大学）。他大学に比べて、教官の海外渡航の機会は恵まれることになった。

「高商以来の伝統の下で、国際的な視野をもった教養ある卒業生を送り出すことが本学の一つの使命」（学長就任にあたって）『緑丘』〔同窓会誌〕第五七号、八四年六月」という認識をもつ藤井栄一学長期に「国際化」の勢いは加速した。「特色ある大学にすることこそが、現在の小樽商大に課された最大の目標」として、その特色を「国際化」に求める。一九八五年七月には「国際交流委員会」が発足する。八九年六月に同委員会でもとめられた「小樽商科大学における国際交流の基本方針」には、「（一）国際共同研究の促進（二）学生留学交流の推進（三）外国人留学生の受入れ体制の充実（四）地域社会における国際交流事業との連携」などが掲げられた（船津秀樹「小樽商科大学の国際交流について」『緑丘』〔同窓会誌〕第七二号、九二年八月）。その本格的な展開は主に次章の範囲となる。

藤井学長は「開学八十周年に当り」（『緑丘』〔同窓会誌〕第六七号、九〇年二月）という文章のなかで、「国際化」が顕著になってきたとして、「大学院生を中心に、常に数名の外国人学生が在学していますが、これは今後、急増いたします。小樽商科大学は在外研修その他で外国出張する教官の割合が高かったのですが、最近はとくにその傾向が目立っています。国際機関や外国の大学に招聘される教官が増加しています」と述べている。外国人教師の採用や専門分野

での招聘も活発におこなわれた。

教育面においても、「国際化」の傾向は顕著だった。経済学科では「国際経済学分野（国際経済論、貿易政策、国際金融論）」が充実するほか、教官の「学歴の国際化」が進んだ。商業学科「商学コース」では、「実際の経済経営の動きを、広い国際的視野のもと、歴史的現実を理論的統一的に理解し、実践応用の基礎能力を培うことにも主眼点がおかれるようになってきている」とされる。「経営法学コース」も、「近年における経済活動の国際的相互依存にともなう企業活動の多様化と「国際化」といわれる社会情勢に対応するために、国際的視野で思考し行動する人材の養成」が目標の一つとなっている（以上、「小樽商大のこのころ」）。

一九九一年の創立八〇周年記念事業の重点が「国際交流の後援」におかれたことにより、「国際化」の流れに拍車がかかった。前述した「地域経済センター」の拡充とともに、「国際的学術・研究の交流促進」が掲げられ、「イ）教官・学生の海外留学・派遣の援助（ロ）外国人研究者の招聘と留学生への援助（ハ）海外の大学、研究機関等との提携、交流への支援」（「小樽商科大学創基八〇周年記念募金趣意書」）の具体的な進展が企図された。

エバーグリーン講座

一九八七（昭和六二）年七月二二日から二七日まで、初めてのエバーグリーン講座が開講された。その発端は、卒業生のなかから「緑丘」の沈滞を打破する試みの一つとして、「現役ビジネスマンの同窓生による講座づくり」が構想されたことにある。八六年暮、藤井学長との非公式の懇談の場でこの提言が打診され、「時代の要請にマッチした講座」を「学生たちも喜ぶだろうし、ともすれば象牙の塔にこもりがちな教授連にも刺激を与える」という歓迎の言葉を学長から得て、具体化が進んだ。

世話人と大学との協議により、「有為な実業人の育成をめざす大学の目的に、同窓生として協力するという基本的

立場に立って、経済社会や企業で活動中の同窓生が、現実をふまえた情報を特設の講座を通じて学生に提供し、理論と実践を統合的に理解する機会を作って行く」という趣旨が固まり、講座運営と講師派遣の諸費用の負担については緑丘会理事会の承認が得られた。初年度のテーマを「現代日本産業論」とすることにし、「総論レベルで日本経済の新局面（マクロとミクロの接点）から入り、日本企業の戦略動向、ニューマーケティング論、エレクトロニクス産業を中心としたハイテク化、多角化動向、国際金融の新しい流れと各論化し、結びは新しい時代の企業人への期待」という企画が固まり、講師の人選も進められた（以上、青木鎮夫「エバグリーン講座」の一部始終、『緑丘』〔同窓会誌〕第六四号、一九八七年二月）。

初年度の日程は夏季集中講義期間中に設定された。各日とも一三時から一四時三〇分の時間帯で、次のような卒業生が講師となった。

七月二二日	エレクトロニクス産業の現状と将来展望	宮崎光彬	東芝中部支社	電子部品営業部長
二三日	ニュー・マーケティング論	小原芳春	イトーヨーカ堂専務取締役	
二四日	情報時代の企業人	青木匡光	エーラン社長	
二五日	日本企業の戦略経営	青木鎮夫	経営コンサルタント	戦略経営協会理事
二七日	国際化時代の金融	大谷芳弘	ユアサ産業常務取締役	（前東京銀行札幌支店長）

予想を大きく越えて一五〇名近い学生が受講し、好評だった。まだ単位化はされなかったものの、学生は第一線の企業人かつ先輩の講義に刺激を受けた。翌年度は、「国際化」を基軸とした「現代日本産業論」で、六名の講師が教壇に立った。一九九九年から、エバグリーン講座は「総合科目」のなかに正規に位置づけられ、単位化する

までに充実した。そこでは前期一五週にわたり、多種多様な講師陣が並んだ。

四学科体制の方向が固まる一方で、一九九一年には大学設置基準の大綱化がなされ、多くの大学が一般教育改革に直面する。そうした流れにもおそらく連動して、教務委員会では九〇年一月に「一・二年次教育に関するアンケート」調査（回答数三三四名）を実施している。『学園だより』第八〇号（九〇年四月）に公表された結果では、出席に関する調査では次のような回答となっている。

(2) 出席をとらない授業の出席状況について答えて下さい。

1. 科目を問わず、ほとんど出席しているⅡ四一名（二二・七％）
2. 科目を問わず、半分位は出席しているⅡ四四名（二三・六％）
3. 科目を問わず、ほとんど出席していないⅡ二四名（七・四％）
4. 科目によって、ほとんど出席するものとほとんど出席しないものとに分かれているⅡ一四〇名（四三・三％）
5. 科目によって出席状況がバラバラなので、一概には言えないⅡ七四名（二二・九％）

このうち、授業に出席する理由は「科目自体に興味があるから」が過半数を越え、授業を欠席する理由では「科目自体に興味がないから」が四割強を占める。大人数教育については「現在のままでよい」が八割近く、あまり問題点が意識されていない。時間割の編成についても現状肯定が六割となる。これらは専門教育にもある程度共通することと思われるが、「紛争」後から一〇年以上を経過して学生が全般的に受動的になっていることを示そう。

入試改革

小樽商大の入試倍率は一九六〇年代前半まで、ほぼ一〇倍以上の高さであったが（受験者は二、三割減るため、また定員を超える入学者となったため、実質倍率は下がる）、六〇年代後半から七〇年代前半にかけて七倍前後を推移し（六五年前後に落ち込み、七〇年前後にやや回復する）、七〇年代後半以降には五倍を切る状況がつづく。

こうした事態に、商大独自の入試方法の工夫や国立大学を主とする「共通一次試験」の導入などの対応が試みられた。まず、一九七五（昭和五〇）年三月実施の入試から、東京試験場が廃止された。最大の理由は、東京試験場の志願者が激減し、費用をかけた割にメリットが少ないというものである。志願者でみると、一九六八・六九年ころは三〇％が東京で受験したが、七四年には一六％に減り、しかも合格率と入学率はさらに悪くなった。試験場の確保がむずかしくなったことや、答案の輸送の危険性なども考慮された。卒業生のほか、智明寮の学生も強く反発したが、七五年の入試には廃止の影響はほとんどなかった。全体として志願者が増えるとともに、道外からの合格者は前年度を上回ったからである。

一九七六年入試の合格者をみると、二八九名の合格者のうち、「道内出身は二三三名で八〇・六％、昨年度の九〇・一％にくらべ、かなり道外勢が増加し、現役・浪人別では、現役一三九名で四八・一％、昨年（四九・三％）と同じく、浪人が現役組をやや凌駕し、また女子は三二名で一・一％（昨年は二三・六％）にとどまるという状況」である。最高点・全受験者の平均点も前年よりかなり高く、「倍率は下がったものの、受験率は近年になく高く、成績も全般的に向上しており、志願者にとって、緑丘への道は依然として厳しい」（長谷部亮一「学園だより」『同窓会誌』第六号、七六年五月）ものだった。

「共通一次元年」となった一九七八年の入試では、「入学生の質を確保」するために、入学定員三八五名のうち一三五名を第二次募集するという独自の方式を採用した。第一次募集の倍率は四・〇だったが、共通一次の試験成績



共通一次試験

と出身高校の内申成績による選抜とした第二次募集には全国から出願が殺到し（道外勢が六割を占める）、倍率は一三倍に達した（増井幸夫学生部長「学園だより」『緑丘』〔同窓会誌〕第四八号、七八年五月）。その後、第二次募集方式は他大学でも採用するところとなったが、「合格者の一割以上が入学辞退や一年未満在学のうえ」「他大学受験」を理由に退学」する問題が生じた。それでも、「第二次募集によって、道外勢の比率が僅かでも高くなっているのは、学生相互間の刺戟と学生のカラーの多様化の面でプラスになっている」（藤井栄一「学園だより」『緑丘』第五二号、八一年二月）と評価された。

一九八六年の合格者を見ると、四五一名の合格者のうち道外は三五名であり、入学者では四〇五名のうち二八名と漸減傾向はつづいている。現役・浪人別で見ると、合格者のうち現役と浪人の比率は四三%対五七%となり、とくに第二次募集の浪人の比率は圧倒的に高かった。女子の割合は合格者・入学者ともに初めて二〇%を越えた（前年はいずれも一九%台）。

一九八六年までの第一次募集の枠組みは、「数学・英語選択類」と「英語・小論文選択類」に分けられていた。八年以降、後者が「国語・英語選択類」に変更される。

「共通一次試験」の導入は、結果的に入試の難易度による大学間の序列を定めていった。卒業生で代々木ゼミナール副理事長の竹村保昭は、『緑丘』〔同窓会誌〕第五六号（八三年二月）に寄稿した「母校の復権を願って」のなかで、入

試状況からみた商大の「輝光」の弱まりについて述べている。「経済・商・経営学系」の「共通一次」得点順で、「全体七十区分中四十位の位置」にあるという。福島・新潟・滋賀・山口大の各経済学部とほぼ同列である。私大の台頭・難化や大都市志向が強まり、全般的に地方国立大学の地盤沈下が目立つとする一方、「数学・英語選択類」の数学は一七三・五点で北大・文工（主として文学部へ進学するコース）より高く、また「英語・小論文選択類」の英語は一五〇・七点、北大の理系や北海道教育大札幌分校の中学英語専攻より高いという結果」を引きだし、「得意科目を持つ優れた学生を集めることに成功している」と指摘する。

一九八七年入試では大幅な変更がおこなわれた。「国公立離れにブレーキを」かけるために、A・B日程の複数校の受験が可能となった。この結果、全般的に地方国立大学も含めて志願者が増えたが、A日程を選択した商大の志願者数は前年の約二・五倍という、道内国立大のなかでも際立った伸びをみせた。再び「国公立の入試改革と小樽商科大学の将来」を『緑丘』（同窓会誌）第六三号（八七年八月）に寄せた竹村保昭は、「今回の入試改革を活用できた」と評価する。「共通一次は五教科受験指定であるものの、実際に可否決定に使用するのは四教科であることを明示し、二次試験の小論文を国語に変更し、そして何よりも北大とは別のグループになった、これらの英断が功を奏した」とする。つまり、学生の受験の負担が軽くなり、多くの受験生が北大（B日程）とともに商大も受験することが可能になった。それにともない、合格レベルも上昇したと竹村は指摘する。

八七年の入試改革にともない、それまでの第二次募集は廃止された。その結果、道外勢の割合はほぼ半減した。志願者でみると、前年の一一三名（九・五％）から一二〇名に増えたものの、割合は四・八％となった。入学者でも、前年の二八名（六・九％）から一四名（三・三％）に減った。

それ以上に大きな問題も抱えることになった。辞退者の多さである。新聞には「今春の国公立大、合格者の三割辞退「大荒れ入試」を裏付け」（朝日新聞）八七年六月七日）などと大きく報道されたが、辞退率でみると、商大は国立大

学のなかで最も高い四八・七%となつてしまった。翌八八年入試の場合、一次合格者として八五二名を発表するが、辞退率は五五%に達した。入学者は三八三名にとどまったため、五八名を追加合格としなければならなかった（四名が入学）。

八八年の入試では東京試験場（代々木ゼミナール）が復活した。一三三名の志願者のうち、四〇名が合格したが、入学したのは一八名である。全入学者中の道外勢は二七人で、前年の一四名から倍増しており、東京試験場復活の効果がでた。この年から「数学・英語選択類」は札幌（代々木ゼミナール）と東京で、「国語・英語選択類」は小樽と東京で実施した。

九〇年の商学部入試では、「共通一次試験」に代わって「大学入試センター試験」が導入され、商大の一般入試の日程が「昼間コース」ではB日程となった。これにより、一般入試の合格者四三八名のうち入学者は三七二名となり、辞退率は大幅に改善された。また、高校長推薦制度がはじまり、定員四二五名の約一〇%の枠を設けた。一五三名が応募し、五三名が合格し入学した。この年、初めて女子の入学者が三割を超えた（前年は二六・五%）。また、入学者のうち現役は二三三名、浪人は一九二名で、このころから現役優位の状況となった。道外勢は、東京試験場の設置と推薦制度により、八・五%とやや増加した。

「夜間主コース」の設置にともない、九二年入試では一〇〇名定員中、高校長推薦枠三〇名と社会人枠一〇名の特別選抜が実施された。一般入試には三一八名が志願し、倍率は五倍を越え、「質的にかなり高いレベルの学生が入学」（井上巽学生部長「学園だより」『緑丘』（同窓会誌）第七二号、九二年八月）した。

移転問題

新制大学への昇格にあたり、また創立五〇周年を期した募金活動などに、同窓会組織「緑丘会」の存在はきわめ

て大きかった。その多年の懸案が「緑丘会館」の設立であった。一九七八（昭和五三）年、会館設立のための募金活動開始が決定され、同窓会誌『緑丘』第四六号（七八年五月）掲載の「会館設立地を何故、東京に決定したのか」において、中田乙一理事長は各地の会員に理解と協力を求めた。「母校発展のため」に、「中央政界官界に強力に働きかけると共に在京大企業の理解と協力を得るために努力を払うことが、今後益々当会の重大使命となる」という認識に立ち、その使命達成のためには「東京の拠点を拡大充実させることが最も望ましい」という趣旨である。

目標の二億円基金の募集も進み、東京・池袋の超高層ビル「サンシャイン六〇」の五七階に「緑丘会館」が完成したのは、八〇年四月二三日だった。

先の中田「会館設立地を何故、東京に決定したのか」のなかには、「長期展望にたった学部増設、それにもなう母校キャンパス拡張問題等の問題」という一節があった。前述のように、伊藤森右衛門学長の下で新長期構想委員会が発足し、「（一）本学の将来像と基本計画（二）学部構成と学科の編成」などの検討が進められていた段階で、緑丘会においてもその行末に大きな関心を寄せていたのである。そして、一九八〇年一〇月六日の理事会で新キャンパス獲得・移転のための「促進委員会」の設置を決議する。

それを受けて、中田理事長は『緑丘』第五一号（八〇年一二月）に、「『母校開学七〇周年』学園の充実を要望する」と題する呼びかけを発表した。「住民の敬愛をあつめ青雲の志を抱く学生が全国から集う、最高学府の姿が過去にはあった」が、商大の「現実はどうであろうか」と問いかける。学生数の急増にともない、「かつての『緑』は見ると影もなく、雑然と校舎が軒をつらねて、そこには最早一片のロマンさえ伺えない状態である。このような環境に置き去られる大学に、今後も久遠の理想を求め、大志を抱き、更には情熱を傾ける学生や教授が多集するであろうか」と疑問を呈し、「今こそ希望に溢れる学園の再現を期して立上るべき時ではないか」として、次のような提言をおこなうのである。

「鬱蒼たる山を背にした『緑ヶ丘』が無限に拡がり、そのセンターに象牙の塔が高くそびえる。眼下の海は遙か世界につながる」

戦後特に開発が遅れている小樽市周辺には国、公、私有に限らず遊休地が多いだけに、このような理想のキャンパスを得ることは、決して夢ではないと思う。又学園の拡大発展は即北海道の開発であり、わが緑丘人の心のふる里小樽市の繁栄にも貢献する結果になる筈である。

「開学七〇周年」を期した記念事業として、新たな「緑丘」の建設が呼びかけられた。高商創設以来、周辺の山を切り崩して校地を拡大してきたが、学生数の急増により、かつての校舎は次々と姿を消しつつあり、殺風景な「緑丘」となったことは確かである。量的な拡大に比例して教育・研究面の質的な拡充を図るとすれば、複数学部への発展は有力な選択肢であった。しかし、大学の設置基準に照らすと、複数学部拡充のためには現行の校地の狭さは限界に達していた。そうした現状の閉塞状況を一挙に打開することをめざして、新キャンパス獲得・移転問題が惹起した。

この移転問題の提起は、緑丘会および商大の内部にも大きな反響を呼び起こしながらも、具体的な進展のないまま、収束する。結局のところ、新たなキャンパスを求めて移転を実行するとすれば、その主体となるべき商大そのものが移転問題に積極的に全学的に取組むことが不可欠だったはずであるが、その気運がついに学内に湧きあがらなかつたからといえよう。前述のように、しばしば新長期構想委員会による複数学部設置案が提起されたものの、全学的な気運の高まりの末に到達した結論ではないため、実現への展望は開けなかつた。おそらく、そうした学内の空気を集約して、藤井学長は移転問題に関する見解を次のように表明する（『小樽商大のこのころ』『緑丘』（同窓会誌）第十六

○号、一九八六年一月。

移転問題につきましては、卒業生の皆様方から御配慮をいただいで感謝いたしております。大学の将来について考えて下さっていたからこそ、このことが生じたと考えております。ただ、大学移転に当っては、学部学科等の組織上の大幅な拡充を前提とせねばならないかと存じます。そのためには、意志決定の組織である教授会のメンバーの大半の同意を得ることが必要で、若干の時間が必要となります。特色ある大学として発展するためには、「ミニ帝国大学」の方向は必ずしも最適とは言えず、現在は新長期構想委員会で、検討を進めております。小樽商科大学の歴史を十分に省みて、結論をまとめたいと考えているしだいです。

おそらくこの藤井学長の慎重姿勢の表明をみたあと、移転問題は立ち消えになったと思われる。

